

平成26年 第1回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成26年2月14日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成26年 第1回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成26年2月14日(金曜日) 午後1時32分開会

本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 苫小牧港地方港湾審議会条例の一部を改正する条例について

議案第2号 苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例等の一部を改正する条例について

議案第3号 苫小牧港管理組合収入金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第4号 苫小牧港の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第3号)について

議案第6号 平成25年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第7号 平成26年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

議案第8号 平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

日程第5 一般質問

日程第6 議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員の派遣について

出席議員(10人)

1番	池田謙次君	6番	田村龍治君
2番	沖田清志君	7番	矢農誠君
3番	川畑悟君	8番	渡辺満君
4番	神戸典臣君	9番	小山征三君
5番	木村司君	10番	遠藤連君

説明員出席者

管 理 者	岩倉博文君
専任副管理者	柏葉導徳君
副 管 理 者	中野裕隆君

總務部長	平田利明君
施設部長	大岡秀哉君
総合政策室長	佐藤直生君
企画振興課長	松原敏行君
総務課長	牧野弘幸君
業務課長	浅井孝人君
計画課長	平山雅樹君
施設課長	上野真二君
会計管理者兼出納室長	越野直樹君
総務課長補佐	相原雅人君
業務課長補佐	西川敏明君

監査委員	飴谷長藏君
監査委員	谷本誠治君
監査委員事務局長	小玉一敏君
監査委員事務局主査	畠山由希子君

事務局職員出席者

事務局長	牧野弘幸君
庶務係長	相原雅人君
議事係長	猿田秀一君
書記	鈴木裕君
書記	齊藤恭人君

開会

議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました平成26年第1回定例会を開会いたします。

開議

議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、矢農 誠君及び渡辺 満君を指名いたします。

会期の決定

議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成25年度10月から12月までの現金出納検査の結果の報告がありました。既に配付しております諸般の報告に、報告書の写しがございますので、ご覧をいただきたいと思います。

管理者挨拶

議長（遠藤 連君） 次に、議案の審議に先立ちまして、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 私からは、平成26年度の苫小牧港の港湾運営に対する考えや、港づくりに臨む所信と施策の概要を申し上げます。

平成25年度は、苫小牧港開港50周年の記念すべき節目の1年でした。4月の開港記念日を皮切りに、さまざまな記念事業を実施するにあたり、苫小牧市民をはじめ、多くの道民に先人の偉業を広く知っていただき、新たな港の50年に向けて未来を築くための意識を高める

ことができたのではないかと感じております。

さて、2008年のリーマンショック以降、円高や東日本大震災などの影響で景気低迷が続いていましたが、国の経済政策や米国をはじめ、東南アジアなど海外市場の好転を受け、我が国経済は回復傾向にあるとの報道がされております。

平成25年4月には、苫小牧港におきましても、18年ぶりにロシア航路が復活するとともに、新造船が相次いで就航いたしました。また、自動車関連企業が製造する無段変速機やトラック用エンジン部品などの輸送用機器の輸出が好調に推移をし、これまで過去最高であった一昨年を上回る輸出額を更新いたしました。

平成25年の苫小牧港の取扱貨物量は、1億380万トンとなり、5年ぶりに億トン港に復活し、また、外貿コンテナ貨物も21万1,000TEUとなりました。このように、国内外の経済活動に明るい兆しが見えてまいりました。

本港は、北海道における港湾取扱貨物量の半分近くを占めており、北海道経済を支える北日本最大の港湾として発展してまいりましたが、国際拠点港湾として我が国経済に果たす役割もまた大きなものがあると認識をいたしております。財政的には依然として大変厳しい状況が続いておりますが、利用者のニーズに応えるため、港湾機能の向上や、効率的な運営ができるよう臨む所存でございます。

また、苫小牧港管理組合と苫小牧漁業協同組合は、土地の使用許可、あるいは漁具保管のための建築物などに関わるさまざまな問題について御指摘を受けました。現在、これらの解決に向け、国や関係機関と連携し、適正化に向けた取り組みを進めているところでございます。今後、このようなことが生じないように、コンプライアンスの徹底と再発防止に努めてまいります。

それでは、新年度の予算について申し上げます。

平成26年度予算の編成にあたりましては、全国的な経済再生の動きにあわせ、北海道の景気も回復に向けた動きが見られるものの、社会経済情勢や厳しい財政状況も踏まえ、限られた財源を緊急かつ重要な施策に対し、重点的に配分し、編成をいたしました。

平成26年度の当初予算は、一般会計51億7,884万8,000円、特別会計37億4,629万5,000円、合計89億2,514万3,000円と提案させていただきます。

この各会計予算と関連議案につきましては、後ほど担当より説明をさせていただきます。

次に、平成26年度において取り組む主な施策について、順次御説明をさせていただきます。

まず1つ目は、港湾機能の強化でございます。

西港区本港地区におきましては、安全で効率的なRORO貨物の荷役に対応するため、西ふ頭岸壁の改良を行っており、平成25年9月、耐震強化岸壁1バースが完成し、大規模災害時の緊急物資の輸送が確保されることになりました。今後は、引き続き残り2つの岸壁の改良を行うとともに、本港地区におけるRORO船の再編を進めてまいります。

また、国際コンテナターミナルにつきましては、国際フィーダーコンテナを含めた外内貿コン

テナ貨物の安全で効率的な輸送動線の確保や、ターミナル内の機能強化を図るため、引き続き中央ふ頭連続バースの南側部分90メートルの延伸、ターミナル背後の幹線臨港道路の整備を行い、利便性の向上に努めてまいります。

更に、背後地へのロジスティック機能の集積を進めるとともに、21世紀バックアップ拠点構想など、苫東地域の利活用について検討してまいります。

2つ目は、安心・安全な港づくりでございます。

北海道において大規模地震が発生した場合にも、港湾機能を維持し、安定的な経済活動を確保するため、引き続き幹線貨物輸送ネットワークの拠点となっている西ふ頭の岸壁改良を進めてまいります。

また、苫小牧港の業務継続計画、いわゆる苫小牧港BCPにつきましては、苫小牧港が大規模地震や津波により被災した場合の影響を想定し、港湾機能の維持、早期回復を目的とするものであり、早期の策定が重要な課題と認識しております。現在の作業状況は、港湾施設の被害想定及び影響想定を検討を行っております。

平成26年度は、有識者からなる苫小牧港BCP策定委員会を立ち上げ、委員の皆様から御意見をいただくとともに、委員会において、被災施設の復帰目標、復旧のための行動計画などを検討し、苫小牧港BCPを策定いたします。

また、港湾施設の適正な維持管理を強化するため、維持管理計画に基づき計画的な点検業務を実施してまいります。

3つ目は、親しまれる港づくりでございます。

クルーズ船につきましては、寄港時、官民で構成しております苫小牧クルーズ振興協議会を中心に、歓迎行事や苫小牧の観光PRを行っているところでございますが、これからも苫小牧港に来ていただけるよう、より一層のおもてなしを進めてまいりたいと考えております。

平成26年7月に客船ぱしふいっく・びいなすが、9月には客船飛鳥が昨年に引き続き入港が予定されております。

また、キラキラ公園を活用したイベントにつきましては、みなとオアシス苫小牧運営協議会が、市民の方に港に親しんでいただくため、フェリーターミナルや漁港区のぷらっとみなと市場も活用して、みなとウォークをはじめとしたさまざまな事業に取り組んでおります。

昨年、キラキラ公園が開港50周年記念事業の会場となり、フェリーターミナルを含め、港にはたくさんの市民の方に足を運んでいただきましたが、キラキラ公園が港のシンボル緑地として大いに活用されますよう、関係団体と連携し、新たなイベント等について検討してまいります。

また、漁港区周辺の環境改善と観光発展のために、苫小牧漁業協同組合をはじめ、関係者と連携をして苫小牧港漁港区将来ビジョン21を策定してまいります。

4つ目は、ポートセールスの推進でございます。

苫小牧港利用促進協議会は、昨年11月に東南アジアで初めてのセミナーをジャカルタで開催

し、苫小牧港を活用した北海道との貿易拡大を訴えてまいりました。

また、今月4日には、東京で3年ぶりに苫小牧港セミナーも開催し、苫小牧港の現状を知っていただくとともに、日頃よりお世話になっている関係者の皆様にお礼を申し上げ、今後より一層の利用促進をアピールしてまいりました。

国内・国外でのセミナーは、平成22年度から継続して行っておりますが、今後、平成26年度のセミナー開催を含め、会員からの意見を聞きながら検討し、効果的なポートセールス活動を行ってまいりたいと考えております。

また、船社へのトップセールスにつきましても継続的に実施をしております。

以上、平成26年度の港づくりに臨む私の所信と主な施策の概要について御説明をさせていただきました。

港湾は戦略の時代を迎え、苫小牧港も大きな時代の転換期を生き抜かなくてはなりません。

次なる50年を目指し、第1歩を力強く踏み出し、全力で港湾の発展に尽くす所存でございます。

今後とも、議員の皆様、港湾関係者の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

議案第1号 苫小牧港地方港湾審議会条例の一部を改正する条例について

議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、議案第1号「苫小牧港地方港湾審議会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 議案第1号「苫小牧港地方港湾審議会条例の一部を改正する条例」につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案の1ページをご覧ください。

本条例は、港湾の開発、利用、保全及び管理に関する重要事項を調査審議するために、苫小牧港管理組合に苫小牧港地方港湾審議会を設置するため、昭和49年に苫小牧港管理組合条例第3号として制定されたものでございます。

昭和49年当初、当審議会は委員21人以内で組織するとし、スタートしました。

その後、審議会委員数は、昭和51年に、港勢拡大に伴い審議会内容の充実を図ることを理由に、当時、同じ一部事務組合を設置していた名古屋港、四日市港、境港及び道内の重要港湾の審議会委員定数と比較し、委員の数が少ない状況であるため、委員25人以内で組織するとして条例改正を行い、学識経験者2人、港湾関係者2人を増員したところでございます。以来、現在まで条例改正は行っており、委員の構成の見直しは適宜行っております。

直近では平成24年に、港湾関係者2人の増員を行った際に、構成の見直しを行いました。

しかしながら、当港は、平成13年以降、内貿取扱貨物量で全国1位となるなど順調に港勢拡大を続けてきたところであり、昨年、開港50周年を迎え、今後のさらなる50年後を見据え、新たな道産品の輸出拡大の取り組みや水産を核とした地域活性化、港湾背後地のさらなる可能性の検討などの専門的な知見を持つ学識経験者や港湾関係者などを地方港湾審議会委員に迎え、地方港湾審議会の調査審議機能の強化を図り、これらの委員の意見も港湾計画などに反映することで、将来の港勢拡大につながるものと考えております。

このため、苫小牧港地方港湾審議会条例第3条の中の委員25人以内を、委員35人以内に変更し、委員定数の増員を図る提案を行うものでございます。

以上、議案第1号につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号 苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例等の一部を改正する条例について

議長（遠藤 連君） 次に、議案第2号「苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 議案第2号「苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例等の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

議会資料7ページをご覧ください。

今回改正いたしますのは、初めに消費税法改正により税率が4月1日から引き上げになること

に伴い、苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例、苫小牧港管理組合緑地等管理条例、苫小牧港の港湾区域内の水域等の占用料等徴収条例、苫小牧港の海岸保全区域内の占用料等徴収条例及び苫小牧港管理組合入港料条例の料率を改正するものでございます。

また、併せて8ページをご覧ください。

エでございますが、勇払マリーナコンセント使用料について、電気料金の実態に合わせて改定するものでございます。

それでは、主な改正の内容を御説明申し上げます。

9ページをご覧ください。

苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例につきまして、岸壁等使用料は、消費税の免税となる外航船舶を除く内航船舶の使用料を、総トン数100トン以上の船舶では、係留時間が12時間を超える場合、現行5円88銭を、6円4銭に改正し、係留時間が12時間以内の場合は、現行8円82銭を、9円7銭に改正するものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

船舶給水料は、消費税法上の課税対象である内航船舶が、総トン数100トン以上の船舶では、10立方メートルまで現行3,840円を3,950円とし、10立方メートルを超え1立方メートルまでごとに、現行384円を395円に改正するものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

港湾施設用地等使用料は、消費税法上1ヵ月以上の使用料については非課税となりますが、1ヵ月未満の使用料が課税対象となるため、(3)占用使用料の区分、地上で現行5円4角60銭を5円6角16銭に、地下で現行3円1角50銭を3円2角40銭に、空間で2円3角10銭を2円3角76銭に改正するものでございます。

次に、22ページをご覧ください。

勇払マリーナのコンセント使用料であります。昨年9月の北海道電力株式会社の電気料金の値上げ、また、消費税率の改定に伴う要因からコンセント使用料を、勇払マリーナで電気契約しております業務電力の上げ幅分15.5%分と、消費税率5%から8%に改正したものを加味した上げ幅とするものであります。

30アンペアの場合では、4月1日から11月30日までは現行の日額320円を370円に、月額4,900円を5,700円とし、12月1日から3月31日までは現行の日額480円を560円に、月額7,300円を8,500円とする。また、年額については、現行3万4,000円を4万円に改正するものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

上屋使用料をはじめ、13ページ以降の小型船だまり物揚場等使用料から、17ページの別表第3の勇払マリーナ使用料につきましても、消費税法上の課税対象でありますことから、消費税率、5%から8%の料金にそれぞれ改正するものでございます。

なお、苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例において上限額を定めて、その料率を規則で定めております使用料について、現行の消費税相当額の5%から8%にした料率が、条例の上限額を超えるものについては、それぞれその範囲を引き上げるものでございまして、個々の説明は省略させていただきます。

続きまして、23ページをご覧ください。苫小牧港管理組合緑地等管理条例。

24ページをご覧ください。苫小牧港の港湾区域内の水域等の占用料等徴収条例及び25ページでございますが、苫小牧港の海岸保全区域内の占用料等徴収条例につきましては、港湾施設用地等使用料と同じく消費税法上1ヵ月以上の使用料については非課税となりますが、1ヵ月未満の使用料が課税対象となり、消費税率5%から8%の料金に改正するものであります。

最後に、26ページをご覧ください。

苫小牧港管理組合入港料条例につきましては、入港料の料率である2円16銭に外航船舶を除く船舶に加算されます消費税相当額である現行5%の10銭を、8%の17銭に改正するものであります。

なお、施行期日につきましては、港湾法第44条により30日間の告示期間を経て4月1日から施行していきたいと考えております。

以上、苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例等の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議案第3号 苫小牧港管理組合収入金徴収条例の一部を改正する条例について

議長（遠藤 連君） 次に、議案第3号「苫小牧港管理組合収入金徴収条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 議案第3号「苫小牧港管理組合収入金徴収条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

議案の23ページをご覧ください。

この議案は、地方税法の改正にかんがみ、苫小牧港管理組合収入金徴収条例の一部を改正するものでございます。

議会資料の29ページをご覧ください。

今回の地方税法の改正内容は、現在の低金利の状況を踏まえ、事業者等の負担を軽減するため、延滞金の割合に係る特例措置について見直すものでございますが、本条例の規定する収入金についても、施行日から適用するものでございます。

この改正内容は、条例に規定している年14.6%の延滞金の割合を、納期限後1ヵ月以内については、年7.3%に見直すものでございます。

また、当面の間、条例の規定にかかわらず、租税特別措置法第93条第2項の規定により財務大臣が告示する割合に年1%を加算した特例基準割合に、納期限から1ヵ月以内については、1%を加えた割合とし、納期限から1ヵ月経過後については、7.3%を加えた割合とするものでございます。

以上、議案第3号につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 苫小牧港の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例について

議長（遠藤 連君） 次に、議案第4号「苫小牧港の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 議案第4号「苫小牧港の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

議会資料の33ページをご覧ください。

今回の改正は、第2条関係の別表3の（4）エネルギー供給施設及び下水処理施設並びにこれらの附帯施設を追加するものでございます。

その内容といたしましては、工業港区におきまして、今般の電力供給不足への対応や太陽光などエネルギー源の多様化に資する取り組みの促進のため、電気業、ガス業及び熱供給業等のエネルギー供給施設と、環境保全促進のため、市・町及び立地企業等の下水処理施設、並びにこれらの附帯施設を追加するものでございます。

以上、議案第4号苫小牧港の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例の一部改正について、御説明させていただきました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第3号)について

議案第6号 平成25年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(遠藤 連君) 次に、議案第5号「平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第3号)について」及び議案第6号「平成25年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)については、関連する案件でありますので、一括議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者(柏葉導徳君) 議案第5号「平成25年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第3号)及び議案第6号「平成25年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

初めに、議案第5号一般会計補正予算でございますが、お手元に配付しております議案の29ページからの一般会計補正予算書をご覧いただきたいと思います。

31ページをお開きください。第1条でございます。

歳入及び歳出それぞれ1,062万4,000円を減額し、総額52億8,463万4,000円に補正するもので、当初予算に対し約0.2%の減となっております。

次に、補正予算の主なものについては、一般会計補正予算に関する説明書の事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入予算でございますが、41ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金におきましては、1億2,349万3,000円を減額し、28億7,606万3,000円とするものでございます。

これは、母体である北海道と苫小牧市の負担金について、西港、東港合わせまして、北海道は6,853万9,000円、苫小牧市は5,495万4,000円を減額するものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料におきましては、3,500万円を増額し、8億8,216万9,000円とするものでございます。

これは、利用船舶の増に伴う岸壁等使用料の増によるものでございます。

次に、第3款国庫支出金におきましては、6,854万7,000円減額し、3億6,419万9,000円とするものでございます。

これは、当初予算と社会資本整備事業費の内示額の差によるものでございます。

次に、第5款財産収入におきましては、280万円を増額し、312万1,000円とするものでございます。

これは、国際フィーダーコンテナ機能の東港区移転により、不用となっていた西港区東ふ頭のガントリークレーン2号機の売却及びその他鉄骨雑品の売り払いによるものでございます。

次に、第6款繰越金におきましては、平成24年度からの繰越額確定により、西港、東港合わせまして1億2,261万6,000円増額し、1億2,263万6,000円とするものでございます。

次に、第8款組合債におきましては、2,100万円を増額し、10億2,250万円とするものでございます。

これは、平成25年度国の社会資本整備事業費の補正により、公共事業等債を増額するものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

42ページをご覧ください。

第2款総務費におきましては、1,927万1,000円を減額し、5億301万円とするものでございます。

これは、主に人事異動などによる職員給料等の減によるものでございます。

次に、第4款港湾建設費におきましては、4,782万7,000円を減額し、15億3,519万2,000円とするものでございます。

これは、社会資本整備事業費の内示額が当初予算額に対して減となったことによるものでございます。

次に、43ページをご覧ください。

第5款公債費におきましては、1,279万9,000円を減額し、22億245万8,000円とするものでございます。

これは、平成24年度借入額及び利子の確定により減となったことによるものでございます。

次に、第6款諸支出金におきましては、6,927万3,000円を増額し、8億1,790万2,000円とするものでございます。

これは、特別会計への繰出金の増によるものでございます。

このほか、繰越明許費でございます。少し前に戻りまして、34ページをご覧ください。

これは、翌年度に繰り越して使用することができます繰越明許費について、総額3億2,637万円とするものでございます。

繰り越しの主な内容については、平成25年度国の補正予算による社会資本整備事業と改修補助事業の3カ所のほか、当初予算の社会資本整備事業1カ所の工事について、その工期が平成26年度に及ぶためでございます。

以上、簡単でございますが、議案第5号につきまして御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、議案第6号港湾整備事業特別会計補正予算でございます。

お手元に配付しております議案の49ページからをご覧くださいと思います。

51ページをご覧ください。第1条でございます。

歳入及び歳出それぞれ2億5,935万9,000円を減額し、24億3,144万5,000円に補正するもので、当初予算に対し、約9.6%の減となっております。

補正予算の主なものにつきましては、港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書の事項別明細書によりまして御説明申し上げます。

初めに、歳入予算でございますが、61ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料におきましては、9,000万円を増額し、10億2,270万8,000円とするものでございます。

これは、西港区における荷さばき地及び東港区における冷凍コンセントの利用増によるものでございます。

次に、第2款繰入金におきましては、一般会計からの繰入金を6,927万3,000円増額し、8億1,790万2,000円とするものでございます。

次に、第3款諸収入におきましては、前年度に納めた消費税の還付により、4,086万8,000円を増額し、4,623万5,000円とするものでございます。

次に、第4款組合債におきましては、4億5,950万円を減額し、5億4,460万円とするものでございます。

これは、西港区東ふ頭の用地造成工事などの減及び資本費平準化債の借入額の減によるものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

62ページをご覧ください。

第1款総務費におきましては、128万9,000円を減額し、4,927万4,000円とするものでございます。

これは、主に人事異動などによる職員給料等の減によるものでございます。

次に、第3款港湾建設費におきましては、2億1,583万5,000円を減額し、4億3,866万3,000円とするものでございます。

これは、西港区西ふ頭及び西港区東ふ頭の用地造成工事などの事業費確定によるものでございます。

次に、第4款公債費におきましては、4,223万5,000円を減額し、16億174万1,000円とするものでございます。

これは、平成24年度借入額及び利子の確定により減となったことによるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第6号につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第5号及び第6号についてお諮りいたします。

議案第5号及び第6号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号及び第6号は、原案のとおり可決されました。

進行の確認

議長(遠藤 連君) ここで議事進行の確認がございます。

次に、議案第7号「平成26年度苫小牧港管理組合一般会計予算について」及び議案第8号「平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について」も、一括議題として提出者の説明を求めますが、質疑に関しましては、通告のありました一般質問に議案第7号及び議案第8号に関連する質問内容もありますことから、日程第5の「一般質問」の終了後に行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

議案第7号 平成26年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

議案第8号 平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

議長(遠藤 連君) それでは、議案第7号及び議案第8号について、一括議題として提出者の説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者(柏葉導徳君) 議案第7号「平成26年度苫小牧港管理組合一般会計予算」及び議案第8号「平成26年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算」につきまして、その大要を御説明申し上げます。

予算の編成にあたりましては、全国的な経済再生の動きに合わせ、本道の景気も回復に向けた動きが見られるものの、社会経済情勢や母体の厳しい財政状況も踏まえ、限られた財源を緊急かつ重要な施策に対し、重点的に配分することとし、必要な施策についてはその水準を維持しながら、新たな行政需要についても対応することとしております。

歳入面においては、国庫支出金については、国の動向などに留意するとともに、より有利な制度の活用に努めることとしております。

また、管理組合の自主財源であります使用料及び手数料収入については、歳入欠陥を生じさせないよう、これまでの収入実績を十分勘案し計上していますが、苫小牧港の利用増に繋げるためポートセールスなどを積極的に行い、歳入の確保に取り組むこととしております。

歳入・歳出全般にわたる見直しなどの収支対策をしても、なお調整を要する額については、資本費平準化債を活用しながら、最終的に収支の均衡を図ることとしています。

一方、歳出面においては、港湾利用者のニーズを的確に把握した上で、緊急度や優先度を十分に考慮しながら事業を行ってまいります。

また、事務の簡素化、効率化の取り組みを一層推進するとともに、知恵と工夫を最大限に発揮し、限られた予算の重点的・効率的な執行を図ってまいります。

それでは、初めに議案第7号一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付しております議案の67ページからの一般会計予算書をご覧ください。

初めに、71ページをご覧ください。第1条でございます。

歳入及び歳出予算の総額は、51億7,884万8,000円で、前年度当初予算に比べ1億752万5,000円の減となっており、率にして約2%減少しております。

続きまして、歳入予算について、各款ごとの予算額と、その主な内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

83ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金におきましては、28億8,253万7,000円であり、前年度当初と比べ1億1,851万9,000円、約4%の減となっております。

これは、母体である北海道及び苫小牧市からの負担金であり、西港、東港合わせて、北海道は15億9,260万2,000円、苫小牧市は12億8,993万5,000円でございます。

次に、84ページ、85ページをご覧ください。

第2款使用料及び手数料におきましては、8億8,371万8,000円となっており、前年度当初と比べ3,654万9,000円、約4.3%の増となっております。

これは、入港料、岸壁や港湾施設用地等の港湾施設使用料などの収入であり、増額の主な要因は、今年度の収入実績を考慮し、更に消費税率の改定に伴う使用料等の改定によるものでございます。

次に、86ページをご覧ください。

第3款国庫支出金におきましては、4億1,955万3,000円であり、前年度当初と比べ1,319万3,000円、約3.1%の減となっております。

これは、社会資本整備総合交付金、港湾改修事業費補助金であり、減額の主な要因は、港湾改修事業の東港区中央ふ頭道路改良事業の減などによるものでございます。

次に、８９ページをご覧ください。

第８款組合債につきましては、９億８，８７０万円であり、前年度当初と比べ１，２８０万円、約１．３％の減となっております。

これは、直轄事業、改修補助事業、社会資本整備事業の実施に要する管理者負担分に係る起債であり、減額の主な要因は、直轄事業の東港区中央ふ頭岸壁整備事業や改修補助事業の東港区中央ふ頭道路改良事業の減などによるものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

９０ページをご覧ください。

第１款議会費におきましては、８６５万７，０００円となっております。

次に、９１ページから９４ページをご覧ください。

第２款総務費におきましては、４億８，１６５万９，０００円となっており、前年度当初と比べ３，７７３万７，０００円、約７．３％の減となっております。

これは、職員給与などの人件費、消耗品や新庁舎移転費用を含む庁舎等の維持管理などの一般管理事務に要する費用であり、減額の主な要因は、人事異動による人件費の減や開港５０周年記念事業負担金の減などによるものでございます。

次に、９４ページ、９５ページをご覧ください。

第３款港湾管理費におきましては、２億６，１１５万２，０００円であり、前年度当初と比べ５，２５５万４，０００円、約２５．２％の増となっております。

これは、港湾施設に係る維持管理に要する費用であり、増額の主な要因は、国有港湾施設点検診断委託業務や臨港交通施設維持管理計画策定業務などに係る費用の増や消費税のアップなどによるものでございます。

次に、９６ページをご覧ください。

第４款港湾建設費におきましては、１５億５，２３０万円であり、前年度当初と比べ３，０７１万９，０００円、約１．９％の減となっております。

これは、直轄事業、改修補助事業、社会資本整備事業に要する費用であり、減額の主な要因は、直轄事業の東港区中央ふ頭岸壁整備事業や改修補助事業の東港区中央ふ頭道路改良事業の減などによるものでございます。

次に、９７ページをご覧ください。

第５款公債費におきましては、２２億６，１５１万６，０００円となっており、前年度当初と比べ４，６２５万９，０００円、約２．１％の増となっております。

これは、組合債の償還に要する費用であり、増額の主な要因は、償還額の増によるものでございます。

次に、第６款諸支出金におきましては、６億１，１０６万４，０００円であり、前年度当初と比べ１億３，７５６万５，０００円、約１８．４％の減となっております。

これは、特別会計への繰出金の減によるものでございます。

以上、簡単ではありますが、議案第7号につきまして御説明を申し上げます。

引き続きまして、議案第8号港湾整備事業特別会計予算でございます。

お手元に配付しております議案の109ページからの港湾整備事業特別会計予算書をご覧くださいと思います。

港湾整備事業特別会計には、地方財政法等に基づく港湾整備事業に関わる経費を計上しております。

113ページをご覧ください。第1条でございます。

歳入及び歳出予算の総額は、37億4,629万5,000円で、前年度当初予算と比べ10億5,549万1,000円の増額となっており、率にして約39.2%増加しております。

続きまして、歳入予算について各款ごとの予算額と、その主なものにつきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

123ページ、124ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料におきましては、9億7,940万6,000円となっており、前年度当初と比べ4,669万8,000円、約5%の増となっております。

これは、上屋、荷さばき地、荷役機械、冷凍コンセントなどの使用料収入であり、増額の主な要因は、今年度の収入実績を考慮し、更に消費税率の改定に伴う使用料等の改定によるものでございます。

次に、125ページをご覧ください。

第2款繰入金におきましては、6億1,106万4,000円となっており、前年度当初と比べ1億3,756万5,000円、約18.4%の減となっております。

これは、一般会計からの繰入金の減によるものでございます。

次に、126ページをご覧ください。

第4款組合債におきましては、21億4,990万円となっており、前年度当初と比べ11億4,580万円、約114.1%の増となっております。

これは、ふ頭用地造成事業の実施に係る事業債であり、増額の主な要因は、西港区入船ふ頭、中央北ふ頭及び東港区中央ふ頭などの用地造成事業の増によるものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

127ページ、128ページをご覧ください。

第1款総務費におきましては、4,133万7,000円となっており、前年度当初予算と比べ922万6,000円、約18.3%の減となっております。

これは、職員給与などの人件費、消耗品や庁舎等の維持管理などの一般管理事務に要する費用であり、減額の主な要因は、消費税支払額の減によるものでございます。

次に、129ページ、130ページをご覧ください。

第2款港湾管理費におきましては、3億8,814万8,000円となっており、前年度当初と比べ4,738万1,000円、約13.9%の増となっております。

これは、上屋、荷さばき地などの施設運営に係る光熱水費や荷役機械等の維持管理に要する費用であり、増額の主な要因は、西港区電気設備の補修やPCB廃棄物処理に要する経費などの増によるものでございます。

次に、131ページ、132ページをご覧ください。

第3款港湾建設費におきましては、17億3,578万7,000円となっており、前年度当初と比べ10億8,128万9,000円、約165.2%の増となっております。

これは、ふ頭用地造成事業に要する費用であり、増額の主な要因は、西港区入船ふ頭、中央北ふ頭及び東港区中央ふ頭などの用地造成事業費の増によるものでございます。

次に、133ページをご覧ください。

第4款公債費におきましては、15億8,002万3,000円となっており、前年度当初と比べ6,395万3,000円、約3.9%の減となっております。

これは、港湾整備事業債などの償還に要する費用であり、減額の主な要因は、償還額の減によるものでございます。

以上、簡単ではありますが、議案第8号につき御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

一般質問

議長（遠藤 連君） 次に、日程第5「一般質問」の通告が木村 司君、池田謙次君、矢農誠君、渡辺 満君からありますので、順次これを許します。

木村 司君。

議員（木村 司君） それでは、一般質問をさせていただきたいと思っております。

通告に従いまして、まず、港湾政策について、新年度における重点項目についてお聞きしたいと思っております。

平田部長からも説明がありましたように、平成25年度は苫小牧港の貿易高が過去最高となる1兆円を超えた、また、港湾取扱貨物量も5年ぶりに億トン港に復活するなど、北日本最大の港湾として発展してまいりました。

また、先ほど管理者から、平成26年度の苫小牧港の港湾運営に対する考え方や港づくりに挑む所信と施策の概要、そして平成26年度において取り組む主な施策について、何点かにわたり御説明がありました。

そこでお聞きしたいのですが、その中で苫小牧港の港湾整備事業におきましては、事業費としまして平成25年度より約28%の増加、また、国費についても6%増加しております。パワー

アップした予算編成となっております。

そこでお聞きしたいのは、新年度予算に対する基本的な考え方、新年度における苫小牧港の重点となる内容について、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

2点目に、西港区における施設整備についてお聞きします。

まず最初に、西港区本港地区の施設整備についてお聞きいたします。

苫小牧港西港区は、フェリー、RORO船など、国内定期航路が集中しております。そこで、西港区におけるRORO船の再編に伴う施設整備の現状をお聞きしたいと思います。

次に、本港地区各埠頭の背後については、再編後どのように考えているのか、また新庁舎の移転に伴って港管理組合の、ここですが、この庁舎と隣の苫小牧埠頭の本社ビルの跡地利用についても、管理組合としてはどのような考え方をお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

また、中央インターチェンジの要望も出されておりました。先般、新聞報道がなされておりましたように、計画が実現しそうです。苫小牧港にとって、苫小牧中央インターチェンジの経済効果、また、メリットなどを港湾管理者としてどのように認識しておられるのか、考え方をお聞かせください。

3番目に、苫小牧港国際コンテナターミナルの現状について、昨年私どもは、会派緑風として韓国の方に視察に行っていました。韓国の釜山港、ソウルの船社の視察を行いました。

釜山新港は利便性が高く、後背地の利用ができるということから、現在の古い方の釜山港から、将来的には9割程度を釜山新港へ移転する計画となってお聞きしております。そこで釜山港で取り入れている24時間運用、岸壁使用料などの優遇措置制度、そしてガントリークレーンの効率性などは、苫小牧港にとっても必要だと感じて帰ってまいりました。

そこでお聞きしますけれども、ソウルの船社の方から、苫小牧港では優遇措置などなされていないのではないかという何点かの指摘がありましたので、現状をお聞きしたいと思います。

1点目は、苫小牧港の国際コンテナターミナルでは、24時間運用がなされていないと。世界標準は、24時間365日運用であるという点を指摘されました。2点目は、港湾施設使用料の優遇措置等がないとの指摘がありました。3点目は、せっかく3基のガントリークレーンが設置されたのに、1船に2基使用など効率的な運用がなされていないという3点の指摘がありました。その指摘について、現状はどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

4番目に、インフラ長寿命化計画についてお聞きします。

昨年11月の議会におきましてお聞きしました港湾施設全体の維持管理の考え方についてお聞きしたいと思います。

昨年12月に、安倍政権のもと、国土強靱化基本法が成立し、公共事業の推進に期待が持たれているところでありますが、この中で特に注目しているものがインフラの長寿命化対策です。前回の議会でも維持管理計画など施設の維持更新についてお聞きしました。点検方法などもお伺いしました。今、国が推進しております国土強靱化政策大綱のインフラ長寿命化計画の策定状況に

ついて、どのようになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

大きく2番目です。漁港区の整備について、お聞かせいただきます。

苫小牧漁港区将来の整備方針についてお聞きします。

このたびの漁港区の国有未開地等への違法建築物の問題は、市議会でも、また、この港管理組合議会でも取り上げられました。港湾施設使用料の返還についても、既に1月22日返還がなされ、前進していると聞いております。まだまだ解決しなければならない項目はあるようですが、過去は過去として、真摯に反省すべきところは反省し、他方面においても同じような過ちを犯さないというノウハウの蓄積こそが肝要だと考えます。

今後の漁港区を考える場合、将来の漁港区のあり方、整備の方向性を考えることが直近の注目点であると考えます。そこで、今後の漁港区のあるべき姿についてお聞きします。

先月、漁港区の将来のあるべき姿を示すべく、苫小牧漁港区将来ビジョン21が設立されました。まず、何を目標にしてこの目標に向かって、どう実現していこうと考えておられるのかお聞かせください。

また、当然管理組合が中心的役割を担い、積極的に進めていこうとされるのだと考えますが、その方向性をお示しください。また、それに対する意気込みを語っていただきたいというふうに思います。

最後に、農林水産物輸出促進に向けての港湾整備についてお聞きします。

平成25年6月14日、日本再興戦略が閣議決定されました。その中の戦略市場創造プランには、農林水産物、食品の輸出促進ということが示されております。国の国際展開戦略の一つと位置づけられておるわけであります。近年の世界的日本食ブーム、健康嗜好による魚食へのシフト、アジア諸国の経済発展等により、日本の高品質な農水産物の輸出拡大のチャンスが増大していると言われております。これら時代の変化や国の政策は、苫小牧港にとっても今後の輸出拡大、空コンの解消につながり、港勢拡大の追い風が吹いていると考えられます。

先日も農産物の雪氷貯蔵倉庫の設置に市長も全面的に前向き発言を表明されております。雪氷貯蔵倉庫も含め、漁港区も諸外国が農産物に求めている衛生管理基準を満たすべきと考えます。アメリカやEUへの輸出については、HACCP認証が必要となっており、これらの地域に対する輸出を視野に入れた場合、HACCPの取り組みも重要と考えます。

そこでお聞きしますが、レベル1からレベル3まで衛生管理基準があるようですが、今後の漁港区を考えた場合、より高度な衛生管理がなされるべきと考えますが、管理組合としての現状の考え方、見解をお聞かせください。

以上です。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 木村議員の質問にお答えをしますが、私からは、港と中央インターチ

エンジのことにについてお尋ねがございました。

先般の新聞記事、私もびっくりいたしました。御案内のとおり、道が事業主体となった中央インター設置要望について、知事はじめ、道に対する要望を継続しているわけですが、現段階で道の方からお考えを示していただいているわけではございませんので、それを踏まえて、特に苫小牧港西港区につきましては、RORO船、カーフェリー、内貿コンテナ等の国内長距離定期航路、あるいは港湾背後の倉庫機能が集積しておりますことから、もし仮に苫小牧中央インターチェンジが設置されることになれば、輸送時間の短縮、輸送経路の選択肢がふえることなどにより、物流の効率化や流通面からも効果があると同時に、企業立地の促進や地域経済発展などの波及効果が期待されるものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 木村議員の質問にお答えさせていただきます。

初めに、新年度の重点となる内容についてのお尋ねでございますが、平成26年度におきましても、主要施策に基づいて苫小牧港の港勢拡大と、港湾ビジネスの発展に必要な事業を重点的に実施してまいることにしております。

初めに、港湾機能の強化でございます。

国内物流機能の強化については、西港区のRORO船の再編を促進します。このためRORO船ターミナルの機能強化に必要となる岸壁や荷さばき地等の施設を整備するとともに、各船社の利用岸壁については、関係企業の運航計画などを伺いながら調整してまいります。

国際物流機能の強化については、国際コンテナターミナルの整備による機能向上と国際物流ネットワークの更なる拡充に取り組みます。具体的には、連続バースの南側部分90メートルの延伸や幹線臨港道路の整備、コンテナヤードの拡張に伴うソーラス監視設備の整備、生鮮野菜や魚介類の輸出需要に応えるためのリーファコンテナ用電源設備の増設を行います。

また、ターミナル関係企業や苫東関連企業と連携して、背後への物流機能の集積にも取り組みます。

次に、安心・安全な港づくりでございます。

昨年9月に西ふ頭において耐震強化岸壁が完成し、東西両港区で大規模地震への備えが整いました。これらの岸壁が緊急物資輸送拠点として機能を発揮し、対象地域の防災力が向上するよう、地域防災計画との連携が図られるように努めてまいります。

昨年から作業を進めております港湾BCPにつきましては、平成26年度に設置する苫小牧港BCP策定協議会において、地震や津波による被害想定を検証し、より効果的なものを取りまとめるように取り組みます。

また、老朽化が進む港湾施設の維持管理の強化を図るため、維持管理計画をもとに計画的に点検業務などを行うとともに、新たな臨港道路についての維持管理計画を策定してまいります。

次に、親しまれる港づくりについてでございます。

クルーズ振興については、昨年に引き続き、大型客船「飛鳥」「ぱしふいっくびいなす」の寄港予定がありますが、まだまだ寄港数が少ないため、苫小牧港の特性と魅力をより一層積極的に発信し、クルーズ船の誘致活動を積極的に取り組みます。

親水空間の更なる利用につきましては、キラキラ公園など入出港する船舶を間近に見ることのできる公園については、こうした利点を生かしたイベントを増やすため、今後関係機関とも連携して、利用者へのサービスの向上とイベントの誘致に努めてまいります。

また、漁港区については、苫小牧漁業協同組合をはじめ関係者と連携し、漁港区周辺の環境改善と観光振興に向け、将来ビジョンの策定に努めてまいります。

最後になりますが、ポートセールスでございます。

苫小牧港利用促進協議会により、上海、大連、ジャカルタと3年連続で海外ポートセールスを行いました。近年、アジア地域における国際物流ネットワークが強化され、更には北極海航路の実用化に向けた調査も進められておりますことから、平成26年度においても、新たな航路誘致につながる効果的なポートセールスを実施してまいります。

以上、平成26年度の重点項目について御説明させていただきました。

苫小牧港は、昨年開港50周年と、まだ歴史の浅い港でございますが、多くの港湾関係者の皆様に育てていただき、北海道を代表する港湾に成長することができました。北東アジアターミナル構想や北極海航路など、国際物流を取り巻く新たな動きにも積極的に関わって、当港のポテンシャルをより一層発揮されるよう取り組んでまいります。これからも、議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。

次に、西港区本港地区の施設整備と庁舎跡地などの利活用についてのお尋ねでございますが、西港区本港地区については、西ふ頭の岸壁改良を平成29年度完了をめどに順次行っております。この整備完了後には、西ふ頭、入船ふ頭、東ふ頭の一部をRORO船ターミナルとして利用することを予定しており、各埠頭の利用者については、関係者間の調整を進めているところでございます。

これらの埠頭の背後につきましては、当該埠頭を利用するRORO船のシャーシ置き場として利用できる荷さばき地として順次整備しているところでございます。

当管理組合の新庁舎移転に伴う現在の庁舎跡地の利活用につきましては、今後どのような利用が可能か検討してまいります。

また、苫小牧埠頭株式会社の本社ビル跡地の利活用につきましては、所有者である同社が検討することになりますが、当管理組合としても庁舎跡地と隣接しており、港湾としても利用価値が高い場所であることから、今後の活用方策を含め、相談してまいりたいと考えているところでございます。

次に、苫小牧国際コンテナターミナルについてのお尋ねでございますが、苫小牧国際コンテナターミナルでは、入出港及び船舶の荷役作業につきましては、24時間運用を行っております。

次に、港湾施設使用料の優遇措置につきましては、船社への支援として、タグボートを使用した場合の岸壁等使用料を減免しております。

また、1船にガントリーを2基使用しての作業につきましては、これまでに何度か行っておりますが、荷役時間は短縮されるものの、コストは上がると聞いております。

次に、漁港区の整備でございます。

漁港区における今後の対策や将来ビジョン21の委員会の目標、その方向性についてのお尋ねでございますが、苫小牧港漁港区将来ビジョン21については、1月29日に第1回委員会を開催し、委員長に苫小牧漁業協同組合長が選出されたところでございます。

この委員会につきましては、観光発展の要素も取り入れた漁港区の漁業関連施設等の基盤整備の基本計画を策定するとともに、この計画の着実な実施による地域の活性化を図ることを目標としております。その方向性につきましては、苫小牧港漁港区が北海道で一番利用しやすい、地元市民はもとより多くの人々に愛される漁港区を目指すという意気込みで、このビジョン策定に取り組んでまいることとしております。

次に、漁港区における高度な衛生管理についてのお尋ねでございますが、国の成長戦略において、水産物についても輸出促進が示され、昨今の世界的な日本食ブームにより、輸出拡大のチャンスであると認識しております。

道内においても、漁業関係者がHACCPに取り組んで、水産物のブランド力の向上と衛生管理の向上に、更には水産物の輸出拡大に大きく役立っているところでございます。

苫小牧港漁港区におきましても、食品であります水産品を取り扱っておりますことから、これらを取り扱う市場等の施設については、衛生管理に取り組んでいると認識しております。こうした取り組みに加え、高度な衛生管理に取り組むことは、苫小牧における水産物のブランド力や水産物の発展にとって大きな要素であると考えているところであります。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 木村議員の質問にお答え申し上げます。

インフラ長寿命化計画についてのお尋ねですが、維持管理計画について、前回の議会で御説明させていただきましたとおり、国有港湾施設については国が、当管理組合施設については当管理組合が策定することとなっております。

国有港湾施設の維持管理計画と当管理組合所有施設のうち、補助事業で作成しました維持管理計画が国土強靱化政策大綱のインフラ長寿命化計画に該当する旨、国より通知を受けております。

現在、策定された維持管理計画に基づいて維持管理をするため、苫小牧港港湾施設維持管理点検マニュアル（案）の作成を進めており、策定後には、このマニュアル（案）に沿って維持管理することを予定しております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 木村 司君。

議員（木村 司君） 一通り御答弁いただきまして、ありがとうございました。

港湾政策については、大体分かりました。

3の国際コンテナターミナルの件だけ、再質問させていただきたいと思います。

今、副管理者は、24時間対応しておりますというふうに答えられておりました。ところが、幾らこっちがやっています、やっていますと言っても、ソウルのK M T Cの人は、やってないという認識なわけです。やってないという指摘をされているから、僕はどうなんですかと聞いているんですけども、何かやっぱり食い違っているんだと思うんです。ただ、やっぱり認識が違っているのは間違いないんですよ、向こうがそう思っているんですから。だからその辺も、また（発言する者あり）そうなんです、私語にもありましたけれども、ガントリークレーンの1船2基使用についても、先ほども、短縮はされるけれども、コストが上がるという、でもそれはこっち側の言い分であって、向こうはコストは関係なくて、早くやってくれよという要望なんだと思うんですよ。だから、その辺の認識が、幾らこっちがやっているやっているとんでも、やってないというのが向こうの思いなんでしょうから、やっぱりソウルの船社さんに限らず、世界中の船会社さん、港に対して説明していったり、要望を聞いたりするのが本来のポートセールスなのではないのかなというふうに思いますので、ぜひいろんなところへ行って説明しに回るというようなことも必要なのではないかというふうに思いますので、御見解をお聞かせください。

あと、漁港区でございます。

苫小牧漁港区は、港湾法にのっとっている港でありますけれども、漁港区の整備促進に向けて、これから国に要望していくことも非常に重要と考えます。管理組合としてどのように考えておられるのか、どのような働きかけを考えているのか、併せてお聞かせさせていただきたいと思います。

また、将来ビジョン21の件ですけれども、このプランができて確実に実行に移されるためにも、港管理組合としての担当部署も必要かと思えます。体制的にはどう考えておられるのか、中心市街地活性化もそうなんですけれども、いろんな絵は今までかいてきましたけれども、ただ絵をかいて終わるといふふうにならないように、ぜひ実行に移される体制をとっていただきたいなというふうに思いますので、その辺についてもお聞かせください。

最後です。農水産物輸出促進への取り組みの件です。

苫小牧港は、国際拠点港であります。北海道の海外への輸出拠点港です。今後水産物の集積にも力を入れることによって、苫小牧の漁港区は、道内外の水産物の集計港にもなり得ます。そして、それを東港から海外へ輸出する農水産物の輸出拠点港にもなり得ると考えております。苫小牧港の今後の港勢拡大戦略の一翼を担える政策ではないかと考えますけれども、その辺についての御見解も併せてお聞かせください。

以上です。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 木村議員の再度の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、24時間運用と1船にガントリー2基使用についてのお尋ねでございますが、先ほどもお答えさせていただきました。苫小牧港では24時間運用を行っているところでございますが、夜間の入港、接岸、荷役につきましては、その料金でありますとか時間等について、船会社、船舶代理人、代理店及び港湾荷役業者で協議し、調整することとしているものの、一部、船社との間でお互いの条件が折り合っていないという点があると聞いてございます。

また、1船にガントリーを2基使用しての作業につきましては、2基同時使用することにより、当港では、岸壁エプロンでのシャーシとの荷役作業が輻輳するということから、作業効率が低下する、そうした点がコスト増につながっていると聞いているところでございます。

こうしたターミナルの運用につきましては、港湾の利用促進がポートセールスに関わることでありますことから、どのような対応が可能か、関係者と相談してまいりたいと考えておりますが、また、議員御指摘のとおり、ポートセールスの際に、そうした点に詳しい我々業界の方も一緒に行っていただいておりますので、より説明をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

次に、漁港区の整備促進に向けた国への要望についてのお尋ねでございますが、将来ビジョンの実現に向けて必要となる施設について、港湾管理者としても、今後取り組むべき施設については積極的に国に対して要望してまいりたいと考えているところでございます。

次に、将来ビジョンの実施体制についてのお尋ねでございますが、将来ビジョン21の委員会では、行動計画についても検討することとしており、その中で進捗管理につきまして、漁業協同組合をはじめ、地元市や道の担当部局、更には国の担当部局と連携し、それぞれ役割と取り組みについて検討をした上で、実施体制を明確にし進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、港勢拡大戦略を担う政策との認識についてのお尋ねでございますが、全国の4分の1の漁業生産高を誇る北海道は、我が国において水産物の輸出拡大が大きく期待されている地域であると認識しております。

近年、世界的な日本食ブームでありますとか、道内においても水産物のブランド力の向上などを背景に水産物の輸出が急増しているのは御案内のとおりでございます。

このようなことから、現在、苫小牧港の国際コンテナターミナルにおきましても、水産物の輸出拡大に対応する冷凍用コンテナ電源設備の増設を進めているところでございまして、こうした取り組みを通じて苫小牧港の利用拡大につながるものと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 以上で、木村 司君の一般質問を終了いたします。

池田謙次君。

議員（池田謙次君） それでは、時間もかなり押しているようでありますので、私は簡潔に、

そして重複を避けて、その意味で2項目の漁港区については、重複を避けて割愛をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、キラキラ公園をはじめ、市内には数カ所の公園がありまして、この公園の利用として、市民の利用状況はどうなっているのか。これなぜかということ、市民が以前から触れております憩える公園となっているのかどうか、まず現状をお聞きしたい。

そしてまた、今後の公園整備の予定がありましたら、併せてお聞かせを願いたいというふうに考えます。

そしてまた、以前にも私は、キラキラ公園には時期になると多くの市民の方、去年は開港50周年ということで、かつてない多くの市民の方、また観光の方も足を運ばれておりました。私は、日ごろからこれだけ多くの市民の方や、また観光客の利用拡大を考えるべきと、以前も提案しましたけれども、一つには、港まつりと別にして、時期をずらして、港を利用した中心となるイベントをぜひお願いをしたいということが一つであります。

それと、ずっと見ていますと、本当に気候のいいときには子供さんを連れた若いお母さん方がたくさん来ております。前にその声として、どうしても時間になったら、飲み物、食べ物がないですから、どうしても一回戻るとかしなきゃならんという話がありまして、できるものであれば、期間限定で結構ですから、軽い軽食、飲食ができるような体制が大事ではないかなというふうに思うものですから、この点についての御見解をお聞きしたいというふうに思います。

次に、2つ目に去年も質問しましたガントリークレーンの事故の件で、まず、その後の和解についての話はどうなっているのか。つまり和解のめどはどのようになっているのか、現状としてお聞かせを願いたい。

そして、最後です。

管理組合の主要施策として、大規模災害を想定し、苫小牧のBCPを本年から策定ということでございます。私は、ちょっと遅い感がありますけれども、具体的にまずこの完成までのスケジュールはどうなっているのかお聞きをしたい。

次に、この3.11並みの大規模災害を想定していると思いますけれども、想定では東西の港がどの程度の被害と想定されているのか、また、関係者への連絡・指示系統はどのようになっているのか。そして、避難するその輸送動線、また避難路はどのようになっているのかお聞きをして、1回目の質問を終わりたいというふうに思います。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 池田議員の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、公園整備について、港で行うイベントの開催についてのお尋ねでございますが、キラキラ公園では例年、市民みなと写生会、みなとウォーク及びみなとフェスティバルも開催され、

昨年の開港50周年記念事業では、5万人を超える来場者で賑わいました。このようなことから、現在、関係団体と新たなイベントを検討しているところでございます。

また、苫小牧港管理組合ホームページ内には、今月中にキラキラ公園の利活用を促進するためのページを作成いたしまして、利用促進に向けた具体的な利用手続き等を公開する予定としております。

更に、軽い飲食ができる体制の整備につきましては、利用者へのサービス向上の観点から、軽食などの販売についての許可条件などを整理してまいりたいと考えているところでございます。

次に、苫小牧港BCPの詳細についてのお尋ねでございますが、港湾のBCPにつきましては、全国では重要港湾125港のうち、これまで4港で策定が完了したと聞いております。全国的にまだ少ない状況でございます。

当管理組合では、平成24年度に苫小牧港管理組合BCPを策定し、引き続き平成25年度から苫小牧港BCPの策定作業を開始しているところでございます。そのスケジュールにつきましては、平成25年度に地震の強さや津波の高さなどを想定し、それをもとにした岸壁などの被害想定作業をし、平成26年度は、学識経験者や港湾関係者などによる協議会を設立し、BCPの策定をまいります。

被害の想定につきましては、地震による岸壁などの港湾施設の被害や、津波によるコンテナやシャーシなどの流出に伴う航路閉塞などについて想定しております。

関係者間の連絡・指示系統につきましては、電話・FAXが使用できないことや情報が錯綜することが想定されますことから、港湾関係団体、関係官庁などと、どのような連絡体制を構築することが可能か検討してまいります。

次に、津波避難につきましては、昨年、国土交通省港湾局が策定いたしました港湾の津波避難対策に関するガイドラインに基づいて、今後検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） ガントリークレーン事故の和解についてのお尋ねでございますけれども、当管理組合は昨年の7月、それから荷役業者におきましては、昨年の9月にそれぞれ弁護士と本件に関しまして代理人としての委任契約を締結をし、苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合は、これまで弁護士に依頼せず協議を進めてまいりました。その後、今年1月21日付けで事業協同組合の弁護士から当管理組合の弁護士に代理人として交渉を担当する旨の通知があったところでございます。

こうしたことから、現在は代理人である弁護士の協議を中心に和解に向けて交渉を進めておりますが、内容の詳細については、差し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 公園の利用状況と今後の整備についてのお尋ねですが、当管理組合が維持管理を行っております公園は、キラキラ公園や勇払マリーナなど、8カ所ございます。

利用状況としましては、キラキラ公園では、日々の散策や夏場の水遊びにたくさんの家族連れで賑わい、平成24年の利用者は4万人、開港50周年を迎えた昨年は11万人を超える利用者がありました。

また、港公園には、バーベキューが行える港園亭があり、昨年は141団体、2,550人の利用がありました。

この他、航路に面した入船公園では、フェリーの入出港が間近に見られるビューポイントとして利用され、港まつりの花火大会当日は絶好な観覧場所として多くの方が訪れています。

その他の公園では、港湾労働者の休息や市民の散策に使用されており、皆様の憩いの場として活用されております。

なお、新たな公園整備につきましては、現在予定はございません。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 池田謙次君。

議員（池田謙次君） ありがとうございます。

では、簡潔に何点かだけ。

まず一つは、イベントについて、今の御答弁で、新たなイベントについては関係団体と検討しているということですが、これもう少し具体的に、例えばこういうもので26年度中を目途でやっている、もうちょっと具体的にお聞かせを願いたいというふうに思います。

それと、公園について、これちょっと市民の方の声として、入船公園ありますよね。多分、今何人かの方が釣りをする公園として、なかなか市民の方って利用されていないというふうに思うんです。ただ、あれだけフェリーが入ったり出たりする、確かに汚くもあるんですけども、ロケーションとしては最高なんですよ。そのフェリーターミナルからお客さんとかが着いたときに、そういう直結するようなことって考えられないのかという声もあるんですけども、この点についてどうなのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、分かりました。キラキラ公園については、条件を付して、例えば期間限定であるけれども、そういう移動のものがあれば、こちらから押しつけるというんじゃなくて、条件を付して、そういう方がいたらやっていただくという認識でいいのか、ちょっと再確認です。

それと、ガントリーについては分かりました。内容についてはいいんですけども、1月21日にようやく弁護士が立ってやっているわけですから、少なくとも司法というのは、時間かかるんですけども、その和解に向けて大体来年度あたりで決着をつけるとか、そういうめどくらいでいいですから、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それと、災害ですけども、これは数年前ですね、道から浸水予測図が発表されまして、苫小牧の海岸線についても大変残念ですけども、全滅だとか、いろんな浸水図を見ると出ているん

ですけれども、これ実際に先ほど言った、例えば東西港、またこの庁舎も含めて実際どういうふうになるのかなど。変な話をすると、全壊になるのか半壊になるのか、いろいろあると思うんですけれども、被害というのはどのぐらいになってしまうのかなということを教えていただきたいというふうに思います。

そして、このBCPについては、それは災害の対策後というのは分かるんですけれども、ただ私は、策定の後だとしても、少なくとも有事があったときに、災害があったときに職員の方や関係者の方々が各々どこにどうやって避難をする、どのような動線で移動するかということは、これは早急にやらなければだめじゃないかなというふうに思うんですよ。

再度、この点についてお話を聞きたいし、最後にこの津波避難については、ガイドラインに基づいてということですが、このガイドラインに基づいて、いつぐらいをめどに作成をされようとしているのかお聞きをしたい。2回しか質問できませんので、明確にお願いします。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 池田議員の再度の質問について順次御説明をさせていただきますと思います。

初めに、新たなイベントのめどについてお尋ねがございました。

現在、新たなイベントの見通しにつきましては、関係団体と検討を進めておりますが、現在その見通しについてはめどは立っておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、入船公園についてのお尋ねがございました。

この入船公園、フェリーターミナルと入船ふ頭に挟まれた先端部にあるということでございます。議員も御指摘のとおり、順路が屈曲した場所でございます。

フェリーターミナルとこの公園の間は、フェリーへのトラックシャーヤードとして利用されておりまして、公園への直接往来はできない状況でございます。このフェリーターミナルから直接往来できるようにするためには、フェリーターミナル側と相互協力がぜひ必要となりますので、どのような改善が可能か検討し、相談してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、公園内での移動飲食についてのお尋ねがございました。

公園内での移動飲食を含めた軽食などの販売については、今年の公園オープンまでに条件を私どもの方で整理してまいりたいと考えているところでございます。

次に、苫小牧港BCPにつきまして、東西港の津波の被害予測ですとか、庁舎の被害に関連してのお尋ねがございました。

まず、津波の高さでございますが、西港区では約6.5メートル、東港区では約8メートルの津波が予測され、全ての埠頭が津波被害を受けるとされておりまして、地震被害を含め、現在、苫小牧港港湾BCPの業務委託の中で検討を行っているところでございます。

地震による庁舎の被害としては、苫小牧市の地域防災計画の中で、震度6強が想定されております。また、庁舎の耐震診断の結果では、概ね震度5弱で何らかの被害を受けるとされているところでございますので、震度6の地震が発生した場合には、より甚大な被害を受けると考えているところでございます。

次に、想定される津波により、この庁舎が最大1メートル程度浸水することになりますので、1階部分に被害があると予測しているところでございます。

次に、職員でありますとか関係者の連絡系統につきましては、既に策定済みの管理組合BCPの中で、緊急時の連絡先の系統が決められておりますので、港湾BCP策定時に、これまでに策定しております管理組合BCPに加えて、港湾BCPに必要な連絡系統を備えて迅速な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

津波避難計画の策定につきましては、当管理組合といたしましては、苫小牧市と現在協議を進めているところでございまして、今のところ、その策定期間については明確になっておりませんので、御理解をお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） ガントリークレーン事故に係る和解のめどについてのお尋ねでございますけれども、現在、早期和解に向けて交渉中ではありますが、現段階で和解の時期的なめどについてお答えすることは残念ながらできませんけれども、しかしながら一日も早い解決に向けまして、誠意交渉してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後3時10分を予定しております。

午後3時00分 休憩

午後3時11分 再開

議長（遠藤 連君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の続行であります。

矢農 誠君。

議員（矢農 誠君） 通告に従いまして、順次質問させていただきます。

なるべく端的に質問させていただきたいというふうに思います。

まず初めに、職員人事等についてということでございますけれども、人事行政の運営状況等という資料がありまして、そちらをちょっと読ませていただきました。

こちらによると、管理組合独自の研修というのが行われていないという状況だというふうに聞いております。市の研修を受講しているということで、職員研修については対応しているということでございますけれども、港管理組合というのは非常に特殊な職場であろうというふうに私は思うわけで、独自の研修という、専門職の育成というのに支障はないのか、また、こういう研修体制についてお聞かせをいただきたいと思います。

それと併せて、研修計画というものがあるのかなのかについてもお聞かせいただければというふうに思います。

次に、副管理者3名、専任副管と副管2人かな、副管理者がいらっしゃいますけれども、道から派遣されてきている副管理者が今年の春から都市建設部長から交通政策部の交通企画監に代わったということで伺っておりますけれども、総合政策部ということでございますので、他の部署も含めて、道庁内と連携というのは深めやすいことになったのかなというふうに想像はするわけですけれども、この間どのように政策連携が深まったのかということを含めて、この1年、何が変わったのかということをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、ICTの活用についてお伺いをいたします。

職員用のパソコンについてでございます。

港管理組合の事務に使用されているパソコンというのは、一般に使用されるウィンドウズのパソコンではなくて、サーバーによる集中管理システムであるシンクライアントシステムで、更に基本ソフトはリナックスという非常に珍しい形で導入をされております。これによって、費用面の方が出ているというふうに思うわけですけれども、この辺の効果額についてお聞かせください。

それと、資料をいただいたんですけれども、その後導入時に専門知識が乏しい職員でも対応できるシステムにしたということで書いてあります。ところが、ウィンドウズじゃなくてリナックスだということで、非常に経費面の有利さは認めるんですけれども、専門知識が乏しい職員に対応できるシステムだとはちょっと思いがたいわけです。業務上支障は出ていないのか、どのように対応されているのか、お聞かせください。

次に、ウィンドウズXPの更新についてです。

ウィンドウズXPのサポートが4月8日に切れるということでございまして、更新が間に合わない自治体が出ているということで、北海道新聞の一面にも出て大きな話題となっております。苫小牧市役所では、年度内に全ての更新を終える予定となっているということで認識をしております。

港管理組合内のパソコンの基本ソフト別で見ますと、先ほど言いましたシンクライアントが60台、ウィンドウズ7が4台、ウィンドウズXPが20台ということで、依然として大きな割合をウィンドウズXPが占めております。

ところが、25年度の補正予算、新年度予算、どこを見ても更新費用が計上されていないというふうに認識をしております。4月8日までに更新を終えることができるのか、できないとすれ

ば、セキュリティ上大変大きな問題となってくるわけですが、これにどのように対処するのか、この点についてお聞かせください。

それと、通常の事務処理に使う端末というのは、シンクライアントの端末、これ60台です。ところが、シンクライアントでは対応し切れない業務、ソフトがあるということで、ウィンドウズの端末を予備的に入れている。ところが、これが60台に対して24台、ウィンドウズが入っているということで、多くの職員が2台のパソコンを持って仕事をしているということで、非常に比率がアンバランスなのかなということを思います。経費面のメリットが本当に出ているのかという点も含めて、この辺をどう理解しているのか、これをお聞かせください。

それと併せて、ウィンドウズ端末の比率を減らす見込みがあるのかどうか、これについてもお聞かせください。

3点目です。港湾業務へのICT活用についてということで、端的にこれ港湾の荷役業務ですとか、コンテナ輸送の効率化にICTを活用できないのかということをお聞かせいただきたいとします。

ほかの港では、ハンディ端末を入れたりだとか、コンテナ搬送の処理を早くするためのIT化というのは進められているというふうに認識しています。今、コンテナ輸送のトレーラーの待ち時間の解消だとか、そういったことにICTが有効ではないかと、IT装置が有効ではないかと思うのですけれども、この辺の研究状況、どのようになっているのかお聞かせいただきたいとします。

それと、混雑解消のために道路を拡張したりですとか、待合所的なところを拡張したりですとか、ハード面の対応をしているかとは思いますが、ハード面の対応をするよりも、こういったことで事前予約などで効率化を図った方が結果的に安上がりになるのではないかなというふうに思うのですけれども、この辺の費用対効果の研究なんかもどのようにされているのか、こちもお聞かせをいただきたいとします。

次に、公衆無線LANについてです。

観光地ですとか、多くの人が集まる場所にインターネットの無線回線である無線LANを置いて、タブレット端末だとか、スマートフォンなどによって、例えば観光情報を発信したりとか、そういう取り組みが全国でも取り組まれています。苫小牧市でも検討を始めたということで認識をしているのですけれども、例えばキラキラ公園なんかに設置をして、港に親しんでいただく方にそういった情報を提供するですとか、例えば船の情報を、今こういう船が入っていますよという情報をぱっと見れるようにするだとか、そういうことで利用促進ができるのではないかなと思うのですけれども、この辺を検討をどうされるのか、お聞かせいただきたいとします。

次に、港湾管理システムについてであります。

25年度、26年度の予算で、港湾管理システムの更新をするということで聞いております。27年4月導入ということで聞いているわけですが、このシステムの更新によって、端的

に何が変わるのか。業務効率化を図られると思うのですが、人件費などを含む経費面のメリットは何かあるのかについてお聞かせいただきたいと思います。

それと今回、サーバーを庁舎内に置く予定だということで聞いております。ただ、防災上ですとか、セキュリティ上のことを考えると、庁舎の外の安全な場所に置いて、ネットワークでつないでくるといふ方式、苫小牧市でも市役所でもとり始めていますけれども、こういった方式、ハウジングとかホスティングという言葉を使いますけれども、こういった方式を検討しなかったのか、庁舎内に置かなければいけない理由ですとか、メリットですとか、そういったものはあるのか、それについてお聞かせをいただきたいと思います。

最後、BCPです。

昨年11月定例会の一般質問で、食料などの備蓄品について、BCPの中でどう見込むんだというふうな話の中で、答弁として、各事業者が備蓄すべきものは、それぞれの組織ごとのBCPの中で見込んでいただくということで、各事業者分の備蓄を苫小牧港管理組合として見込む予定はないんだという趣旨の答弁をいただいております。

ただ、考えますと、新庁舎になるところですけれども、例えば津波避難ビルなんかにもなっております。逃げ込んできた人に対して、例えば食料を出さないということではできないと思うんですね。苫小牧港管理組合BCPの中でも、職員分の最低限の3日分の食料ですとか備蓄品は見込んであるというふうに認識をしておりますけれども、そこに食料とか渡さなければいけなくなると、当然その3日分というのは維持できないというふうに思います。そういうことを考えると、そういった部分もしっかり見込んだ形で計画をつくっていかねばいけないのではないかなと思うんですけれども、この1点だけ、BCPに関してはお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 矢農議員の御質問にお答えを申し上げます。

初めに、職員人事等に関連いたしまして、職員研修についてのお尋ねがございました。

当管理組合職員の研修につきましては、一般職や監督者などの基礎研究、経理や旅費事務などの特別研修は、苫小牧市の職員研修を受講させていただいております。

また、各種団体等が開催する港湾行政実務や港湾施設保安などに関する研修会や講演会にも、積極的に参加させていただいているところでございます。

当管理組合が独自に開催するものとしたしましては、両母体からの新規派遣職員研修のほか、苫小牧港の貨物の状況や海外の港湾や物流などに関する知識習得という目的で職場研修の一つとして各種報告会を行っているところでございます。

また、若手職員を海外ポートセールスに参加させ、知識や見聞を広げさせております。

このほか、港湾関係者を講師に招いた研修なども適宜行うこととしております。

研修につきましては、職員の能力向上や意識改革など、職員の育成には大変重要であると考えておりますので、研修に関する基本的な方針について、今後定めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、北海道の副管理者についてのお尋ねでございますが、専任の副管理者以外の副管理者は、苫小牧港管理組合規約第12条第3項で、北海道知事が指定した職にある北海道の職員及び苫小牧市長が指定した職にある苫小牧市の職員をもって充てることと定められております。

このうち、北海道知事が指定した職につきましては、平成25年4月1日付けの道の組織機構改正により、総合政策部交通企画監の職を指定した旨の通知があったことによるものでございます。交通企画監の方では、港湾以外にも航空行政等も幅広く担当されておりますので、そういった幅広い交通の行政との直接的な連携がより図られるものと期待しているところでございます。

次に、苫小牧港のBCPにつきまして、食料・備蓄品についてのお尋ねがございました。

移転先の苫小牧埠頭株式会社新社屋につきまして、津波避難ビルとして指定される見込みであるとお聞きしてございます。苫小牧市では、津波避難ビル所有者との協定において、津波避難ビルへの避難者には、津波警報が解除され、安全が確認された段階から、市が指定する最寄りの避難場所に移っていただくことになっているとお聞きしております。

したがって、当管理組合といたしましては、BCP策定の中に避難者を対象とした食料・備蓄品を計画に盛り込む考えはありませんので、御理解をお願いいたします。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 職員用のパソコンについてのお尋ねでございますけれども、現在、庁内のネットワークシステムにつきましては、できる限り経費を抑えることができ、なおかつ専門的な知識もない職員であっても対応できるシステムを検討をいたしてまいりました。具体的には、サーバーOS、それからサーバーへのアクセス、アプリケーションなどのライセンス料の不要なものを検討しまして、リナックスが有利であると判断いたしまして、平成23年度から導入をしています。

費用面での効果といたしましては、導入にあたりまして、従来のウィンドウズシステムと経費を比較検討いたしました結果、初期導入コストとして、ハード及びソフトの購入で700万円、それと職員1名の削減の効果がございました。日常的な保守管理につきましては、保守管理業者が遠隔でサーバーを操作することができるシステムを構築しておりまして、特に専門知識がない私どもでも、不具合があった場合については、業者に連絡をして対応していただいているというところでございます。業務上の支障につきましては、ウィンドウズのファイルとの互換性による不具合だとか、一部リナックス上では対応できないアプリケーションなどの問題がございます。そうした問題に対応するために、各課あるいは各係で共有しておりますウィンドウズ端末で現在作業をしているところでございます。

また、ウィンドウズXPの更新についてのお尋ねでしたがけれども、ウィンドウズXPのサポート期限切れ以降につきましては、庁内のネットワークからは確実に遮断するよう徹底をし、ネットワーク接続への使用はいたしません。

また、ウィンドウズにしか対応できていない業務上不可欠なソフトを今精査しておりまして、必要最小限の台数分を今後更新をするために、現在作業を行っているところでございます。今年度の既決の予算の中で対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、港湾業務の情報通信技術、ICT活用についてのお尋ねがございました。

本港の国際コンテナターミナルは、苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合が運営しておりまして、ターミナルの現在のシステムは、事業協同組合が平成24年の秋に新しいシステムを導入したところでございます。このシステムでは、コンテナ船3隻同時荷役への対応、それから、国が推進しています海上及び航空貨物取扱に係る手続きのワンストップサービス、いわゆるナックスとの連動、空コンテナの破損状況の確認を待機場内で行えるようハンディー端末の導入、また、ウェブ上での予約や利用者がスマートフォンを使ってゲート前待機場の混雑状況を画面で確認ができるようになっているところでございます。

なお、ゲートの混雑は、ターミナルに戻ってくる空コンが集中したときに起こっております。

一方、当管理組合では、このシステム導入に先立ちまして、平成24年度にガントリークレーンを3基体制にするとともに、ゲートやトレーラー待機場の拡張工事などを実施してまいりました。施設の拡張及びシステム導入によりまして、ゲート前混雑は緩和傾向にありますけれども、今後も事業協同組合と連携して、ハード面及びソフト面での整備費用も考慮し、ターミナルの効率的な運用を図ってまいりたいというふうに考えております。

公衆無線LANについてのお尋ねですがけれども、苫小牧市においても、新年度から公衆無線LANの導入に関する調査を開始するところでございますけれども、私ども当管理組合といたしましても、今後、キラキラ公園などへの設置の必要性と導入に係る課題などを含めて検討してまいります。

次に、港湾管理システムの導入スケジュールについてのお尋ねですが、平成25年度から2カ年の予定での開発を進めている港湾管理システムは、ナックスとの接続を軸に利用者の利便性及び事務効率向上を目的としています。このシステムは、入出港届、係留施設使用許可申請など、港湾施設の使用申請に係る手続き10種類に及んでおります。平成25年度には、本システムの概要設計及び詳細設計を行っておりまして、平成26年度には、それに基づくシステムの製作及びテスト運用を行う予定で、本格的な運用は平成27年4月を予定しております。

港湾管理システムの導入のメリットについてのお尋ねがございました。

開発中の港湾管理システムは、利用者と当管理組合、並びに利用者間においてインターネットを最大限に活用し、積極的に情報共有することを念頭に開発を進めております。船舶の動きを中心に船舶代理店や荷役業者、それから給水事業者、給油事業者などがこのシステムを利用するこ

とによりまして情報共有が可能になり、効率的な事業運営の一助となるものと考えています。

当管理組合におきましては、紙での申請や届出等の処理を電子化することによりまして、従来、人のみに頼っていたチェックに加えまして、システムによるチェックを行うことにより、正確性が向上し、また迅速な審査や許可を行うことができるようになるなど、現状の人的資源を最大限に活用できるものと期待をしているところでございます。

港湾管理システムのサーバー機器の管理についてのお尋ねがございました。

システム開発におきましては、その開発環境を用意する必要があったことから、本事業でサーバーを購入しています。これらのサーバー機器の設置場所についてでございますけれども、新庁舎が耐震性に優れ、また津波避難場所に指定される予定などから、被災時における安全性は確保されるものというふうに考えております。

今後、サーバー機器の更新時期には、経済的な要因及び通信遮断時の対策等も考慮しつつ、民間のデータセンターの活用なども検討する必要があるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 矢農 誠君。

議員（矢農 誠君） それでは、端的に再質問させていただきたいと思います。

まず、研修についてですけれども、研修は、市の研修に参加をすると、併せて各種報告会だとか出ているということですが、根本として独自にやる必要はないんでしょうかというのをまずお聞きをしているんです。判断の話です。

代替手段として行っているというのは、それは分かるんですけれども、それで十分だという認識なのでしょうか。研修は非常に重要だということを専任副管がおっしゃられましたけれども、私はそのとおりだと思うんです。それは必要ないのかということをお聞かせさせていただきたいと思います。

港湾基礎知識講習というのは、平成22年に一度行われていますよね、全職員対象に。それ以降一度も行われていませんけれども、こういったものが必要なのではないですか。そういったものを過去にやった実績もあるということですが、こういったものを継続してできないものなのか、その辺も含めて、価値判断として必要ないのかということをお聞かせさせていただきたいと思います。

それと、研修計画について、今後検討していきたいということでもございましたけれども、これ地方自治体は作成しないといけないんじゃないですか。すみません、ちょっとこれ私は知識がないものですから、教えていただきたいと思います。これは法令なのか通知なのか、ちょっと分かりませんが、ここは特別地方公共団体ですね。公共団体は研修計画をつくらなければいけないのではないのかなと。ちょっと私調べてきてないので、十分分かりませんが、この辺についてお聞かせをいただきたいと思います。確認をさせていただきたいと思います。

次に、ウィンドウズXPの更新についてお聞かせをいただきたいと思いますというふうに思うんですけれ

ども、ウィンドウズXP、更新期限が切れたものに関しては庁内ネットワークから遮断をするということですけれども、これは確認させていただきます。ネットワークから遮断するということは、ほとんどの全ての業務に使えないということだと私は認識していますけれども、そういうことだということで、業務に使わないということで、XPについては、4月8日以降ほとんどの業務に使用しないということでもいいのかというのを確認をさせていただきたいと思います。

その上で、ソフト導入できるかどうかも含めて、必要台数について精査をしていくというような答弁だったと思うんですけれども、2月14日ですよ、今日ね。これ何年も前から分かっていた話、問題として認識されたのは数ヵ月前、もしかしたら新聞に載ってからだったのかもしれませんが、何年も前から分かっていた話で、今の時期になって台数を精査しているというのは、余りにも遅きに失しているのではないのかなと。少なくとも今回の補正予算の中で、その部分が計上されてきてもいいのではないのかなというふうに思うんですけれども、この辺についてどういう考えで進められているのか、あと精査が間に合うということでもいいのかというのを改めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど言いましたけれども、道新の一面にも載ったような大きな問題なわけですよ。ましてや20台という大きな比率があるということで、何らかの形でちょっと説明があってもよかったのかなという気もしないでもないんです、資料的にですね。この辺も含めて、この状況をどういうふうに今後対処していくのかというのをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、港湾業務のICT化ということですが、これは割愛します。次に行きます。

公衆無線LANについてですが、キラキラ公園への設置などについて、今後課題なども含めて検討していくという御答弁だったかというふうに思います。少し前向きな御答弁なのかなというふうに思いますので、これいつぐらいまでに結論を出していくのかという点、スケジュール感ですね、その辺をお知らせをいただきたいというふうに思います。

次に、港湾管理システムですが、サーバー設置の場所についてです。本庁舎にとりあえず置くということで、それは分かりました。現時点でこちらに置くということですが、更新時には民間データセンターの活用も含めて検討ということですが、今新しいのを導入するわけですから、そのときです。5年後とか6年後には、これを引き継いでいって更新できないか改めて検討するという、そういう答弁だということでもいいんでしょうか。それをちょっと確認させてください。

最後です。苫小牧港BCPについてです。

津波避難ビルとして指定をされるけれども、津波が引いたらほかのところに避難をしていたらので、備蓄を用意する考えはないという趣旨の御答弁だったかなというふうに思います。

港湾の関係の組織については、それぞれの組織で各事業者で備蓄を見込むということで、それは分かるわけですが、港やキラキラ公園に遊びに来てくださいますと言ったりですとか、港に来る人って、組織に属してない方もいると思うんですよ。そこら辺に対して、誰がどのように

責任を持つということで理解されているのかというのをちょっとお聞かせください。

苫小牧市なんだから、市の関係で港にいる人も逃げてもらうんだよということで認識をされているのか、BCPで見込まないなら、それは分かりました。BCP以外で何かで見込むんでしょうか。ここを教えていただきたいというふうに思います。

先ほど言いましたけれども、一番最初にいましたけれども、ビルに逃げ込んで来る人がいるわけです。すぐ避難できるのかどうなのか、市の一時避難施設、新庁舎の近くの市の避難施設がどこなのか、何百メートルで移動できるのか、そこも私は分かりませんが、すぐ移動できる状態なのかどうかも分からない中で、大変な状態になっていると思うんですね、BCPを発動しなければいけない状態というのは。それで本当にしっかりできるのかといったときに、どれぐらい想定すればいいのかというのは、なかなか難しいとは思いますが、管理組合の最低限の職員分だけ備蓄を見込んでおけば十分であるということでもいいのかと言うと、非常に疑問ですので、その辺についての考え方と、あと備蓄も含めて、避難も含めて、BCP以外の別の計画を今後検討されるという理解でいいのか。されないのであれば、BCPで見込むべきですし、されるのであれば、BCP以外でもそれは結構ですので、何らかの対応を考えるべきだと思いますので、それについてお聞かせください。

以上です。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 矢農議員の再度の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、職員研修についてお尋ねがございました。

私ども港湾管理者として必要な行政事務能力を習熟、習得する上で、独自の研修は必要であると認識しております。お尋ねのありました研修に関する計画と申しますか、先ほど御答弁申し上げましたが、研修に関する基本的な方針については今後定めてまいりたいと考えているところでございます。地方公務員法第39条の3項に、地方公共団体は研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項、その他研修に関する基本的な方針を定めるものとする定められているところでございます。

次に、港湾BCPに関しましてお尋ねがございました。

食料・備蓄品でございますが、現在の庁舎は独自の庁舎でございますので、現在の管理組合BCPの中で食料品、備蓄品について、私どもの職員以外に、この付近から被災時に避難してこられるだろうという方を想定した分の食料・備蓄品については、現在の管理組合BCPの中で見込んでおられるところでございますが、移転先の建物につきましては、私ども独自の庁舎ではございませんで、苫小牧港埠頭株式会社の社屋となりまして、また、その津波避難ビルの所有者としての苫小牧市との協定は、苫小牧埠頭株式会社が結ぶということでございますが、この間、私どもも管理組合BCPを見直す必要があると考えておりますので、御指摘の点も踏まえて今後早急に検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、津波に関してでございますが、港湾BCPの中で検討するののかというお尋ねでございました。

平成25年9月に、国土交通省の港湾局で策定されました港湾の津波避難対策に関するガイドラインに基づいて、今後私ども港湾管理者として避難者の対応も示すことになるということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） パソコンの関係で何点が再質問がございましたので、お答えしたいと思っております。

まず、ウィンドウズXP、これを4月の期限後どうなるんだという御質問がありましたけれども、先ほどお答えしましたとおり、ネットワークには使わないということで、今後そういう使い方は一切しないということになります。

ただ、もしかしたら過渡期のときにあるかなと思うのは、今入っているマイクロソフト自体の例えばソフトなどが使えることがありますので、間に合う場合については、そのものを全く使わないかということ、ちょっとよく分かりません。でも、使わない方向には進んでいきたいというふうに思っています。

それから、それに関連いたしまして、XPの買い替えの時期が遅いのではないかとということでもございましたけれども、確かに今の時期で台数が確定してないということがございまして、御指摘のとおりでございます。

ただ、このリナックスのシンクライアントというのは、非常に珍しいところに我々も方向転換したものですから、実はその方向転換してからこれまでいろいろ試行錯誤、いろいろなことの問題にぶつかりながら一つ一つ解決しております。もちろんこれが全て一挙に解決すると、皆さんそうされるんでしょうけれども、新たなシステムを導入しただけに、苦労も非常に多いことは現状でございます。しかしながら、リナックスが進化しているのも、これもまた現実でございます。リナックスの進化していることだとか、それからリナックスで持っている無料のソフトなんか我々がなれてきたということもございましてけれども、そういうことで、どこまでがウィンドウズなしでできるかということが試行錯誤していて遅くなっているというのが現実でございます。

それから、キラキラ公園の公衆無線LANについてでございますけれども、どこがめどかというお話がございましたけれども、来年度新庁舎に移転することになりますので、一つそれをめどに、目標に検討してまいりたいというふうに思っております。

あと、サーバーの場所についての御質問がありましたけれども、矢農議員のおっしゃるとおり、次の更新時期のときに、5年後か6年後かということになると思っておりますけれども、その時点でどういう策が一番有利かということを考えますと、そういうときにサーバーを移すことも考えられると、そういうふうに考えております。

議長（遠藤 連君） 以上で、矢農 誠君の一般質問を終了いたします。

渡辺 満君。

議員（渡辺 満君） それでは、通告の中の職員研修は、今矢農議員が指摘しましたので、割愛させていただきます。

まず、主要施策に関わる問題ですが、今日、市長の方からも報告があったとおり、その中でまず、苫小牧港の漁港区将来ビジョン21、これを主要施策に入れていただいたことについては評価したいなというふうに思いますが、問題は、この委員会はまだ既に立ち上がっておりますが、いまだ私たちには、誰が委員なのかが全然公表されていないんですよね。こういう公的な今後の漁港区における将来ビジョンという中で、しかも管理者の諮問委員会という位置づけ的なものであれば、当然ながら人事案件だと私は思うんですよ。一体、どういう人が委員長になって、メンバーはどういう人なのか。しかもこの委員会は、年に3回ぐらい開催するという、今年度ですよ、そういうことは報告されておりますけれども、一体この委員会は公開制で行う委員会なのか、この辺も全然明らかになっていないんですね。その点は、どういうふうな考え方を持って今後の漁港区における将来ビジョンを管理組合として積極的に関わっていくのか、その辺について、まず1点お伺いしておきたいなと思います。

次に、コンテナの問題なんですけど、過去10年間、私も内貿、外貿のコンテナの資料を見させていただきましたけれども、輸入率は平成19年が50%がピークで、それ以降は低下ですね。空コンテナが増加しているということで、この空コンテナをやっぱり減少させていく対策、これが非常に重要だというふうに思いますが、そのために理事者もポートセールス、海外だとか国内で行っていたり、セミナーもやっておりますけれども、この空コンテナ対策、この戦略についてどのようにお考えなのかをお聞きしておきたいなというふうに思います。

3点目は、東港の活性化、特に国際コンテナターミナルの問題ですが、問題は、今の国際コンテナを活性化させていくには、当初計画である苫東そのものがいわゆる企業が張りつく、いわゆる背後地に張りつかない限り、私は増加傾向は見込めないというふうに考えている一人ではあります。そういう点で、企業誘致の関わりで、管理組合としてこの苫東計画、この問題についてどのように検討されているのか、まずお伺いしておきたいなというふうに思います。

4点目に、西港に配備されているレントゲンの問題については、私は7年前に、実は東港に国際コンテナを移管するという、当時の櫻井元市長が管理者のときに質問したのが最初なんです。そのときに、このレントゲンの問題はどうするんだというふうに質問したら、いやこれはできてまだ3年ぐらいしかたっていないので、移管するにはもう少しお待ちくださいと。国に対しても東港に移管するように働きかけていきますということで、これは今も働きかけていると思うんですが、問題なのは、もう既に10年以上経過しているんですよ。あのとき、たしか私の聞き覚えでは、償還が10年だというふうに聞いたんですよ。というふうになれば、ちょうど今年あたりがもうレントゲンの償還の期日が終わって、新たに東港につくることが可能ではないかという

ふうと思うんですけれども、レントゲンはどうなんですか、その辺。国への要望をやっていますけれども、償還との絡み、何年なんですか。これは東港に配備すると言っていたんですから、いつ配備するんですか。このことについて明確にお答えいただきたい。

それから、ガントリーの問題です。

ガントリーは、今3基稼働しておりますけれども、当然先ほど来、方針にあるように、これからの50年たった苫小牧の港をより発展させていくためには、ガントリーは3基で十分じゃないんですよね。ですから、新たなガントリーが当然必要だと思うわけですが、その造設計画について管理組合としてどのように考えているのか、この点についてもお伺いしておきたいなというふうに思います。

次に、組織改革についてお伺いしますが、まず、職員のプロパー化についてはもう何度も質問をさせていただいておりますけれども、私はまず1点目に、管理者である市長はこの管理組合の組織改革の必要性についてどういう認識でいるのか、戦略ですよ。まず、市長みずからが言いましたよね。開港50年が過ぎたと、これからは次のステップだということは、戦略だと思うんです。そうなってくると、その戦略に伴う組織改革が私は必要だと思いますので、そのあたりどのような考え方を持っているのか。これは、私は以前から名古屋港を例にして、プロパーの比率をやっぱり専門性を高めていくためには必要だという視点からの質問なので、そのあたりのことを踏まえて御答弁いただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどの空コンテナとの絡みで、この対策で、私はもうそろそろ管理組合の中に企業誘致担当の職員を、部署を配置すべきだと思うんです。名古屋港はちゃんといるんですよ。それはもう市にもいるし、県にもいます。しかし、管理組合の中にもきちっと企業を誘致し、その誘致によって港を発展させるという、こういう強い意思表示をされているんですよ。それは私、実際に行ってみて印象に残ったところです。そのあたり、空コンテナ対策を含めて、このあたりをどのように考えていくのかという点をお伺いしたいなというふうに思います。

最後、3点目ですけれども、いろいろと多様化、複雑化している港湾行政の中で、保守点検管理業務というのがほとんど委託なんですよ。それで、例えばガントリークレーンの保守点検に対し、年間3,100万を委託しています。この委託を例えば自前でやるというのは、私は人的な確保の問題だとか資格の問題等々で、非常に難しいなと。直ちにすぐできるとは思いませんが、この年間3,100万、例えばガントリークレーン一つとっても、これに関わる資格というのは第1種電気工事士、それからクレーン・デリック運転士、この資格を持っている職員がいれば、この管理業務ができるんですよ。職員の中で今資格を有している人は、調べてみたら、港湾関係では海洋・港湾構造物維持管理講習会に、これ講習会ですから、誰でも講習を受ければ合格する、海洋・港湾構造物維持管理士補なんですよ。こういう資格を有することができると思うんです。この方が1名います。

私は、こういう方々をもっともっと研修させて資格を取らすと。更にその上級である管理士、

これは国家試験ですけれども、こういう上級の資格を取りながら、多様化する港湾行政、これを育成していく。あるいは、先ほど言ったようなガントリークレーンの業務に関わるような電気工事士、第1種の電気工事士、こういった資格、あるいはクレーンのそういった資格、こういうことを資格を持つことによって、例えばこの年間3,100万円という、これ入札の結果だと思わんですけれども、その入札の予定価格も、そういう専門家がいると、やっぱり本当に適正な予定価格というんですか、設計ができるというふうには私は思うんですよ。これが経費削減にもなるんですよ。そういう観点で、管理組合はもう全て業者からいただいた見積もりを参考見積もりにして予定価格を設定するというふうになれば、私はその段階で公正なる入札というのがちょっと影響を来しているのではないだろうかというふうに思いますので、今後の予算の編成のあり方、こういったものにやっぱり生かすためにも、必要とされる資格はどんどん取らせていくと、こういう立場になるかならないか、費用対効果も含めてですよ。それから、入札のその提示のあり方も含めて、私はやっぱりそういう専門家を育成していくことが非常に大事じゃないかという点でお伺いしておきたいというふうに思います。

職員採用の問題は、前回も聞きましたけれども、管理者である市長、女性職員を積極的に採用する計画があるのか、まずその辺の検討と、社会人枠の採用のあり方です。

過去をずっと見ると、そのときに必要な年齢で採用枠を決めておりますけれども、今、管理組合に求められている人材というのは、量も当然ですが、質なんですよね。質が伴う人材育成が必要なんです、確保。先ほど言ったような資格を持っている方々、こういった人たちの採用も必要だと思わんです。この辺に対して、社会人枠の採用に対する戦略をどのように考えているのか、お伺いしたい。

最後です。

米艦船の寄港について何点かお伺いしたいのは、端的に、もう入港して帰りましたから、聞きたいのは、私たちには通常入港ということで表現されておりましたけれども、今までは友好親善というこういう表現だったのが、通常寄港という、前回のブルーリッジが友好・親善で、パトリオットが通常入港という形で2種類の同時入港があったんですが、今回の場合は両方とも通常入港なんですよね。

そこでお伺いしたいのは、この商業港における通常入港という意味合いと、アメリカ側が表現する通常入港というのはどういう意味合いなのかということ、明確に私は市民に知らせるべきだと思いますので、そのあたりについての見解を求めたいなというふうに思います。

それから、これまでは通常入港の場合は、必ず補給とか休養、これが目的として説明をされておりましたけれども、別の見方、これはそういう見方ではない方からの見解では、この日米地位協定に基づく通常入港というのは、それ自体が軍事行動の一環なんだというふうに見る方がいるんですよ。ですから、安全・安心の問題から非常に不安の意見が出るわけです。そういう点で、通常入港とこの友好親善の目的の違い、これをどのように管理組合としては使い分けをされてい

るのかも伺いしておきたい。

それから、今回初めてだと思うんですが、同時に2隻入港して、要するに接岸が1バースですよ。並船で接岸しましたよね。これ僕が調べてみたら、軍港化しているところはよくやるんですよ。事実この2隻は、横須賀が母港ですから、そういう点では並接はもう慣れたものなんですよ。苦小牧は商業港です。商業港として、この並接接岸というのは余りないんですよ、事例が。これは、苦小牧港のバース会議で調整がつかなくて並接、いわゆる並行接岸を指示したのか、それともアメリカ側からの要求でやむにやむを得ずああいう形になったのか、この辺を明確にさせていただきたいなというふうに思います。

それで、あと最後ですけれども、市長、これ核搭載の問題について、いつもお答えは大体聞かなくても分かるんですが、今後は、返事がこうで確認しましたでなくて、アメリカがそういうふうに答えているのであれば、原文を私たちにください。私は英語は得意ではありませんけれども、本当にそういう答えが来ているのかどうかというのは、いつも口頭なので、これ決まり切った文句でしょう。アメリカが、要するにブッシュ・ジュニアが日本に、陸であれ海であれ核は持ち込んではいませんという、以前発言しました。それが今、政府見解なんですよ。だから、アメリカが持ってきてないと言っているんだから核の搭載はない、こういう感じの中身が何かいつしか常態化していて、本当にそういう返事が来ているのかというのは、やっぱり市民に対して、こういうもので間違いなく来ておりませんというあかしにもなると思うんですよ。そういう点では、私は回答の原文をぜひ出すべきですし、入港の際も、日本語に訳した入港じゃなくて、向こうから要請された原文を私たち市民に公開すべきだというふうに考えますけれども、この辺についての見解を求めたいと思います。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 渡辺 満議員の質問にお答えをさせていただきますが、私の方から、一番最後の問題でありますけれども、数年前でありますけれども、市議会でも神戸方式、あるいはブッシュ・イニシアチブについては、いろいろ議論が相当時間かけてしたわけでございますが、我々は、苦小牧が持っている条例第5条に基づいて、1つは総領事館経由、1つは外務省ということで、核搭載の有無について確認をします。その結果、我々としては、やはりここは日本ですから、日本の外務省の見解を、これについては記者会見等々でも説明をしております。ただ、外務省の見解が民主党政権のときに若干変わったんですね。そして、今回また更に政権交代がある。

ただ、問題は、御案内のとおり、今通常国会冒頭でこの核密約について、総理がこれまでにない見解を答弁されております。今、日本政府はこの問題についてどのようなことを国民に発信するかということを私自身も注視しなければなりません。現段階ではこのブッシュ・イニシアチブが、これは1991年でありますけれども、これに基づいて日本国政府が一貫してこの立場をとっているということでありまして、その後のNCND政策等々も含めて、日米同盟国である日

米間のこれまでの経過を踏まえて、苫小牧市は、それに加えて市の条例に基づいて、核搭載の有無について確認をし、そのことを記者会見で市民に報告させていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（遠藤 連君） 副管理者、中野裕隆君。

副管理者（中野裕隆君） 通常入港についてのお尋ねがございました。

これについては、私、1月24日に在札総領事のところに参りました。その中で、反対される市民の団体の方からも相当聞かれていましたので、その確認を行いました。その確認した結果と申しますか、御回答は、前回と同じで、いつもどおりフレンドシップという意味で使われているというお答えで、厳密な使い分けはないというお話でございました。

ということでございます。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 渡辺議員の質問にお答えさせていただきます。

初めに、港湾管理に関しまして、苫小牧漁港区将来ビジョン21についてのお尋ねがございました。

この委員会につきましては、1月29日に第1回が開催されまして、委員長に苫小牧漁業協同組合長が選出されたところでございまして、現在、委員が10名でございます。この会につきましては、もちろん公開で開催しているところでございまして、観光要素も取り入れた上で漁港区周辺の環境改善を目指す、そういったことも含め漁港区の漁業関連施設等の基盤整備の基本計画を策定するとともに、この計画の着実な実施による地域の活性化を図るということを目指しているところでございます。

次に、新年度の主要施策に関連いたしまして、ポートセールスに関連してのお尋ねがございました。

苫小牧港の外貿コンテナにつきましては、近年、輸入貨物が徐々に増える傾向にありますものの、輸出貨物が減少傾向であり、結果として空コンテナが増えているという状況でございます。このような空コンテナの解消に向けては、新たな輸出貨物を増やす取り組みを行うことが重要であるとと考えてございます。

現在、道内ではブランド力を生かした北海道農産品の輸出拡大に向けた取り組みが各地で進められており、また、地元関係機関や経済団体などと連携を図りながら、輸出型企業の誘致を進めているところでございます。当管理組合といたしましても、港湾の利用拡大につながる企業ヒアリングや国内外のポートセールス活動に取り組んでおり、札幌をはじめ、道内各地にもコンタクトしやすいことや、ダブルポートなど苫小牧港の特性や利用上のメリットをアピールしているところでございます。

また、苫小牧港利用促進協議会では、海外ポートセールスや東京セミナーなどを実施してきており、船社や荷主の皆様に対し、苫小牧港の具体的なビジネス情報を提供できる港湾業界や企業

誘致を行っている関係団体企業と一体となって、苫小牧港の利用促進を強く働きかけているところでもございます。

次に、苫東計画についてのお尋ねでございますが、この計画は、昭和46年に策定された苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画に沿った重厚長大型産業を中心とした工業開発を基本としております。

しかし、我が国の経済社会情勢等の変化を踏まえ、平成7年に策定されました苫小牧東部開発新計画において、産・学・住・遊機能を備えた、いわゆる複合開発へと開発の基本目標が変更されたところでございます。これに対応し、苫小牧港東港区は工業開発に対応した大規模工業港湾から流通港湾への転換を図ることとなっております。

苫東地域には、石炭火力発電や石油備蓄などのエネルギー関連産業が操業しており、北海道はもとより、我が国のエネルギーの安定供給に大きく寄与しております。東港区におきましては、現在バルク船等の利用や定期フェリーが就航し、利用促進が進んでおり、更に外貿コンテナ船等に対応した国際コンテナターミナル整備が鋭意進められており、新たな発展が期待されているところでございます。

現在、苫東地域には、再生可能エネルギー関連企業の立地操業や道内の水産品等の大規模な食料備蓄構想など、新たな取り組みが見られますことから、私どもといたしまして、こうした取り組みに積極的に関わるとともに、港湾利用の拡大につながりますよう苫東関連企業や団体とより一層の連携を図り、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

エックス線検査センターについてのお尋ねでございますが、函館税関エックス線検査センターが設置されまして10年がたっております。現在、コンテナ検査以外に苫小牧港における輸出入貨物手続きの窓口も、またこのセンターで大半が行われてございます。

昨年、国際フィダーコンテナが東港区に全面移転し集約されましたことや、今後もコンテナ貨物の増加が見込まれますことから、これまでと状況は変わりませんが、国に対しての設置の必要性については粘り強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

お尋ねのありました機器のリースの期間について、私も毎年要望の段階でお聞きしているんですが、その都度明確なお答えがないというのが現状でございますので、建物もリースでございますし、機器もリースということでございますが、私どもの方にはなかなか明確なお答えをいただけないところでございますので、御理解いただきたいなと思います。

次に、ガントリークレーンの増設についてのお尋ねでございますが、現在、ガントリークレーンを増設する計画はございませんが、今後の貨物の増加や船舶の大型化、サービス向上に対する要望をお伺いしながら、ガントリークレーンの増設の必要性について検討してまいりたいと考えているところでございます。

今後の当管理組合の組織構成についてのお尋ねがございました。

プロパー職員については、港湾行政、港湾の運営管理には、船社・船舶代理店、荷役業者など

港湾関係者との調整など、その特殊性から、港湾全般にわたる専門的な知識が必要であり、また業務の継続性の確保などから、今後もその役割を担うプロパー職員を継続して配置することが必要と考えております。

また、派遣職員は、母体である道や市での行政経験や知識を生かし、即戦力として施設の整備や維持管理などの技術部門、予算や許認可、議会などの総務部門と広範囲な業務にあたっており、今後も必要と考えているところでございます。

厳しい財政状況や、両母体も行政改革により職員数の削減を進めている状況などもあります。ただいま話題になっております道及び市からの派遣職員とプロパー職員の構成や苫小牧港の発展に必要な組織のあり方につきましては、管理組合の母体である道、市とどのような対応が必要か相談してまいりたいと考えているところでございます。

次に、空コンテナにも関連して、企業誘致を担当する部署を配置すべきということについてのお尋ねでございますが、現在、私どもは、ポートセールス活動を通じて、市として海運会社をはじめ、港湾利用型の企業誘致や利用促進に努めておりますが、その他の企業誘致については、関係団体の活動に参画し、港湾利用の情報を提供する役割を担っているところでございます。

今後の苫小牧港と背後の地域の更なる発展に向けて、新たな物流事業、ビジネス活動につながる企業を港湾背後にどう取り組んでいくかといったことにも、積極的に関わる必要があるものと考えておりますが、企業誘致活動や情報サービス提供などを担当する部署の設置につきましては、どのような対応が必要となるか、関係機関や企業誘致を行う団体とも相談してまいりたいと考えているところでございます。

次に、職員採用に関連いたしまして、女性職員の採用についてのお尋ねでございますが、当管理組合では、これまでプロパー職員について、男女の区別なく募集、採用してまいりましたが、結果として平成22年から24年まで5名採用し、うち1名、女性の採用となっておりますが、結果として女性の採用が少なかったということでございます。親しまれる港づくりや、港湾運営に対して女性の感覚、視点なども必要と考えますので、優秀な女性は積極的に採用してまいりたいと考えているところでございます。

社会人枠での採用についてのお尋ねでございますが、社会人経験者の採用は、職務経験で培われたノウハウを取り入れるなど、多様な人材の確保のため有効な手段であると考えております。当管理組合では、平成22年度から平成24年度にかけてプロパー職員を5名採用しておりますが、そのうち4名は社会人枠での採用を行っております。この際の受験資格年齢の考え方としては、プロパー職員の年齢構成の平準化を図るため、在職する職員がいない年齢に絞ることにしたものであり、これによりプロパー職員の年齢層の平準化が一定程度図られたところでございます。今後の社会人枠による採用にあたっては、市と同様に幅広い年齢での募集を検討し、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

米艦船寄港に関しまして、入港目的の違いによる対応についてのお尋ねでございますが、当港

の公共岸壁を使用しようとする船舶につきましては、港湾関係法令及び条例・規則等に則った対応をしており、米艦船の入港目的の違いによる対応の使い分けはしておりません。

次に、並船接岸についてのお尋ねがございました。

苫小牧港長から米艦船2隻同時入港についての通知に対し、当管理組合では、離着岸の調整等の使用条件を付し、勇払ふ頭1号岸壁のみ手配できる旨を回答いたしました。

並船での係留施設費用は、後日、船舶代理店から申請があり、これを受けて並船状態で泊地内に停泊が可能であり航行船舶への支障がないこと、岸壁の構造上支障がないことなどを確認し、使用岸壁を調整するバース会議を経て使用を許可したものでございます。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 組織改革につきまして、港湾施設の維持管理技術者の育成及び有資格者の確保による委託業務経費の削減などについてのお尋ねでございますが、港湾施設の維持管理を行う中で、重要な保守点検は、施設ごとに法で定められた資格者により行うこととなっており、当管理組合では、業務委託により実施しているところでございます。

この委託を行っている保守点検業務は、建物の消防用設備点検業務、電気工作物の電気保安管理業務、コンテナクレーンの保守点検業務、航路の灯浮標などの保守点検業務などがあり、これらの点検には多様な資格を必要とします。これら全ての資格を有する職員を確保することは、人材そのものと財政的にも困難と考えますが、人材育成の観点では、職員のスキルアップとして取り組みが必要と考えており、資格取得に向けた研修や講習会への積極的な受講を進め、維持管理技術の向上を図り、職員の業務処理能力を高め、事務の効率化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 渡辺 満君。

議員（渡辺 満君） 御答弁はされておりますけれども、質問をよく聞いていませんね。

まず、ビジョン21のこれは、公開制で行われますかって聞きましたよね。公開なのか非公開なのか、更に名簿は提出はしないんですかと、人事案件ではないんですかと。そしたら議会にかけなきゃだめですよ。こういうこともされないで、物事をどんどんどんどん進めていくと、一体何が議論されているのか、どのように改善がされていくのかということがオープンにならないじゃないですか。だから、私は、あえてここに重要施策として掲げたことについては評価するけれども、掲げた以上は、これやっぱりきちっとそういうところは明確にすべきじゃないですか。その辺に対してどうして答えないんですか。最後ですから、いいですか、私の質問分かりましたか。

腹の中に、このやろうと思っているかもしれませんが、ちょっと明確に、やっぱり質問は2回しかないんですから、きちっと答えてくださいよ。

次に、レントゲンの問題です。

これはおかしいですよ。リースで国が償還している。国民の税金であれをしているわけでしょう。無期限などというリースはないですから、5年とか10年とか15年とかって決まっているじゃないですか。あなた方は分かっている隠しているんじゃないですか。なぜ答えられないんですか。

7年前に質問したときには、10年って言ったんですよ。議事録は残ってないですか。それだったら、もう既に東港に移管できるんですよ。あなた方だって東港に移管してほしいんでしょう。それだったらそれなりの根拠を持って臨まなかったら、ただ頭を下げてよろしくお願ひしますじゃ、東港の国際化はどんどんどんどん、一方ではあなた方の思いと違うんじゃないですか。

ですから、私はこのレントゲンについては、もう償還が終わっているはずだから、きちっとした、じゃリースは何年なのかということを知っているんですよ。なぜそれを答えられないんですか。いいですか、答えられないんだったら、次回また聞きますから、また別な角度から私も調べますよ。知っているでしょう。私は、出さないから、ちゃんと答えられるのなら答えてください。

それから、組織等の問題では、副管の答弁では、前向きにとらえたんですけども、企業誘致の担当を、大変重要であるので設置したいかのようなことを関係機関と相談するというふうに答えましたよね。これ前向きな答弁ととらえていいんですか、それともこれから検討を始めるというふうに考えていいのか。これ大変重要な問題ですので、管理者どうですか。

要するに、道の企業誘致、市の企業誘致がいくものに、ただ管理組合の職員が1名随行しているだけにすぎないんですよ、今。そういう中身では、私は空コンテナ対策にはならないと。もっと道内の中でも、いろんな企業があって、先ほど木村議員が指摘したように、北海道の全国の農業を支えている130%ですか、需給率。いや、需給率そのものはそのレベルだと思うんですが、そういうものを国内に流通するために苫小牧の港を使ってもらって、こういうような役割でそういう専門家がいろいろとポートセールスをするということは、私はすごく大事な問題ではないかと。海外だけに目を向けるのではなくて、国内にも向けて、その空コンテナ対策を進めていくというのは、非常に重要な中身だと私は思いますので、その点をも含めて再度お答えいただきたい。

それから、資格の問題については、積極的に取るんですけども、私が質問している趣旨、御理解いただいているでしょうか。いろいろと予算計上で外注発注していますけれども、その外注発注のこの制度のあり方が、資格を有する方が見ると、やっぱり専門的な知識を生かされて、予定価格をもっともっと精査することができるんですよ。ところが、皆さん方の今の発注の仕方は、担当するところに、請け負ってもらってところから見積もりをもらって、その一番参考見積もりで安いところを予定価格でやっていませんか。そういうところに精度が欠けているので、私は専門性をもっともっと発揮するような職員、資格を取って、その角度からやっぱり担当すべきじゃないかと。それが同時に経費節減にもなるんじゃないかということ提起しているんですよ。この角度から、人材育成を図るべきではないかと。だから、社会人枠の採用も、そうした視点から、あるいは職員の採用も、男性の目からでなくて、女性の目だってそういうアイデアを持っている方はたくさんいると思うんですよ、意欲を持っている女性の方々は。そういう点からも、ぜひ

考え直していただければなというふうに思います。

最後、米艦船の問題について。

私は、市長、いろいろと、何で原文が欲しいかといったら、通常入港というのは英語でルーチンですね。それから友好親善、これはグッドウィル、こういうふうに一般的には使われるんです。ところが、私たちには日本語版で来るから、本当にアメリカが要求しているものは何なのかということが理解できない。それで先ほど質問しているのは、寄港要請があり、あるいは核の搭載についてはないという、その外務省の見解についても、英語版でいいですから私たちに公開すべきじゃないかと。それによって意味合いがとれるんです。

アメリカと日本との関係で、今国賓にするかしないかの問題が一つのテーマになっています。これだって、日本側からいえば、大統領が来ることを国賓という理解なんだけれども、アメリカではそんなふうには、見解の相違というのはそこで生じていますよね。ですから私たちは、何で検証できるかといったら、原文でなければ検証できないわけですよ。通訳を通じた原文はいろいろな意味合いが、中野副市長が言いましたように、「と思われる」ということで使い分けはされていない、こういうふうに先ほど御答弁されましたよね。そこを私たちも確認したいんですよ。そういう点で、今後そういう考え方がとれるのかとれないのか。

それから、並船についてはあれですね、御答弁を聞いていると、どうも船舶代理店からの要請ということは、アメリカ側からの要請だったという、そういう理解でよろしいんですか、今回の並船は。そうすると、軍事演習なんですよ。このあたり、明確に私はすべきでないかなというふうに思いますから、軍事演習であれば、市長、やっぱり商業港にはふさわしくありませんよね。そういう意味ですよね。ですから、その核搭載の有無は非核平和都市条例でいいです。でも、軍事演習の一環だということになれば、また話は別になりますから、やっぱりそのあたりはよく検証した上で、今回の問題はアメリカ側からの要請だったというふうに、先ほどの答弁で私は理解したんですけども、そうじゃないんだったらそうじゃないと、訂正するなら訂正をきちっとしていただきたい。精査してください。

以上です。

議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） まず、今回の並船の問題でありますけれども、同じ期間に2隻入りたいというオファーがあったわけでございます。これは日本側の事情です。これは警備上、やっぱりいろいろ事を考慮して、SOLAS条約に基づくSOLAS岸壁ということが優先度が第一になります。そうした場合に、苫小牧港でSOLAS岸壁というのは、そんなにたくさんあるわけではありません。SOLASの一つが勇払ふ頭ということになります。

同時に、その岸壁の状況が最終的にはバース会議で決まるわけでありましてけれども、今回の場合に、並船を条件をのめば、2隻同時可能だというのが我々の感覚であります。

それに対して、もし並船が、苫小牧港としては過去に自衛艦で経験がありますけれども、並船の状況が船のサイズとか、さまざまな状況によって可能かどうかという判断がありますが、我々、事前に今回の船のサイズ、ほぼ同じ型の米艦船2隻でありますけれども、これについては、スペース上は並船でも問題ないということでもあります。後はアメリカ側がどう判断するかということではありますが、代理店を通じて並船でも可能だということで、私は経過を解釈しておりますので、ぜひそのように御理解をいただければなど。

問題は、これは我々の事情ですね。警察からのオファーもあって、可能な限りSOLA S岸壁で着岸させてほしいという、これは日本側の事情であります。

もう一つは、核搭載の有無ではなくて、これ今までずっと経過がありますね。先ほど言いましたように、ブッシュ・イニシアチブから始まって、NPR、あるいは先ほども言いましたけれども、NCNDというアメリカの政策がずっときています。これによって、これは日米間、あるいは日本だけではなくて、これ世界に対するアメリカがルールとして持っていることでありますけれども、それによって、我々としては外務省の見解を第一義に考えています。したがって、我々が持っている条約第5条に基づく確認をして、外務省の見解というものが大前提になるということでもあります。

恐らく米国総領事館から来る、我々のことに対する英文のものが見られないかということなんですけれども、それはお見せすることは可能だと思います。ただ、先ほども言っておりますように、NCND政策によって、アメリカ政府は、そのことについて基本的に明らかにしないという政策を世界中に対して持っていることでありますので、そういった意味で我々は確認の意味でやりますけれども、外務省の見解を優先してとらえているということでございます。

組織の問題でありますけれども、確かに議員御指摘のとおり、これから50周年を過ぎて、やっぱり港湾は戦略の時代に入っているというのは、7年前から私は発信していることでもあります。単に維持管理だけではなくて、これからどうやって港勢を拡大していくかということを考えたときに、一番、今取り組んでいかなければならないのが積荷の問題であります。そういうことを考えましたときに、御指摘のとおり、企業誘致も含めて、そこは現段階では連携をとりながらやっていくんですが、それにしても連携の土台があるかどうかということについては、まだまだ足りないというふうに認識しております。今後この管理組合の中でも、そういった問題意識、当面の目標を認識しながらやっていく必要があるという観点から、五、六年前から人の採用も含めて、それ以前とは少し違った角度から採用も取り組んできている、まだまだ十分ではないけれども、新たな方向に一步踏み込んでいるというふうに考えていただきたいなと思います。

女性職員の問題も、これは市の方でも経済に強い女性職員をたくさん育てたいということで、今取り組んでいる最中でございます。もちろんプロパーでもそうでありますけれども、間もなく新年度の人事でも、そういった考え方を反映した人事にしたいなというふうに、市の人事ですよ、思っておりますので、ぜひ経過を見ていただきたいと思っております。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 渡辺議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

まず、苫小牧港漁港区将来ビジョン21の委員会でございますけれども、第1回目は公開で開催されておまして、今後も公開で開催する予定でございます。委員10名につきましては、委員長は苫小牧漁業協同組合の澤口照實さんでございますが、後で名簿等についてはお渡ししたいと思います。この委員会の位置づけでございますが、管理組合の諮問機関ということではございませんで、今のところ、人事案件ということでは考えておりません。私どもと漁業協同組合さんと苫小牧市さんと、この3者でそういう位置づけでございますので、御理解いただきたいと思っております。

2点目がコンテナのエックス線センターについての再度のお尋ねがございました。

私どもも、建物と機器と別々のリースであるということは確認しているんですが、それぞれの期間については、今のところお示ししていただけておりませんが、今後再度お伺いして、お願いしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

港湾施設の維持管理、技術者の関連で、社会人枠のお話もございました。

私ども、大変多くの施設を管理していかなくちゃいけないという中であって、我々のインハーフとインジャーの中に、そういう資格を持った人間を増やしていかなくちゃいけないという認識は当然持っておりますので、現在いる職員に対する技術力向上に向けた研修等も含めた部分についても、より一層力を入れてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思っております。

私からは、以上でございます。

議長（遠藤 連君） 渡辺 満君の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

これより議案第7号及び第8号の質疑に入ります。

議案第7号及び第8号の説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第7号及び第8号についてお諮りをいたします。

議案第7号及び第8号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号及び第8号は、原案のとおり可決されました。

議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員派遣の件について

議長（遠藤 連君） 次に、日程第6、議員提案第1号「苫小牧港管理組合議会議員の派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りをいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号は、原案のとおり可決されました。

閉会

議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された事件はすべて議了いたしました。閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました事件は、議案8件、議員提案1件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成26年第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後4時22分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長 遠 藤 連

署名議員 矢 農 誠

署名議員 渡 辺 満